

過疎地域持続的発展計画

- 令和8年度～令和12年度 -



令和8年4月

島根県雲南市

目 次

1 . 基本的な事項	1
(1) 雲南省の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 雲南省行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
(6) 計画の達成状況に評価に関する事項	15
(7) 計画期間	15
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15
2 . 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	17
(1) 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成	17
3 . 産業の振興	19
(1) 農業の振興	19
(2) 林業の振興	21
(3) 地場産業の振興、企業誘致及び起業の促進	22
(4) 商工業の振興	23
(5) 観光及びレクリエーションの振興	25
(6) 計画	28
(7) 産業振興促進事項	29
4 . 地域における情報化	30
(1) 地域情報化の推進	30
(2) 計画	31
5 . 交通施設の整備、交通手段の確保	32
(1) 道路網の整備	32
(2) 交通確保対策の推進	32
(3) 計画	34
6 . 生活環境の整備	41
(1) 水道施設の整備	41
(2) 下水処理施設の整備	42
(3) 廃棄物処理対策の推進	43
(4) 火葬場の整備	44
(5) 消防・防災・防犯対策の推進	44
(6) 住宅の整備	46
(7) 計画	47
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	48

7 . 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	50
(1) 子育て支援の充実	50
(2) 高齢者福祉の充実	50
(3) 障がい者（児）福祉の充実	51
(4) 健康づくりの推進及び地域福祉の充実	52
(5) 計画	54
(6) 公共施設等総合管理計画等との整合	54
8 . 医療の確保	56
(1) 地域医療の充実	56
(2) 計画	58
9 . 教育の振興	59
(1) 学校教育の充実	59
(2) 社会教育の推進	60
(3) 生涯スポーツの推進	61
(4) その他	62
(5) 計画	63
(6) 公共施設等総合管理計画等との整合	63
10 . 集落の整備	65
(1) 集落の維持・活性化	65
(2) 地域自主組織等の支援	65
(3) 計画	66
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	66
11 . 地域文化の振興等	67
(1) 地域文化の振興等	67
(2) 計画	68
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	68
12 . 再生可能エネルギーの利用の推進	69
(1) 再生可能エネルギーの推進	69
(2) 省エネの推進	70
13 . 過疎地域持続的発展特別事業一覧表	71

1 . 基本的な事項

(1) 雲南市の概況

自然的条件

ア 地勢

雲南市は、島根県の東部に位置し、松江市、出雲市に隣接し、南部は広島県に接している。

雲南市の南部は毛無山(1,062m)を頂点に中国山地に至り、北部は出雲平野に続いていることから、標高差が大きくなっている。雲南市内には、斐伊川本流と支流の赤川・三刀屋川・久野川、その支流である阿用川、吉田川などが流れているほか、神戸川に注ぐ稗原川、波多川が流れている。

加茂町から大東町、木次町、三刀屋町にかけて、斐伊川と赤川、三刀屋川の合流地点を中心とした平坦部が広がっているが、南部は中国山地に至る広範な山間部である。

総面積は553.18 km²で島根県の総面積の8.2%を占め、その大半を林野が占めている。

イ 気象

北部の大東町や加茂町の平均気温は14 前後であるが、南部の吉田町や掛合町は12~13 である。年間降水量は約1,700~2,000mm 程度である。冬季には北部の加茂町でも積雪があり、南部の掛合町や吉田町、大東町や木次町の山間部等では降霜や積雪により農作物や交通等への影響もあるが、近年は暖冬傾向により根雪になることはほとんどない。

歴史的条件

雲南市内にはヤマタノオロチの伝説で知られる斐伊川が流れ、各地に神話や伝説が残り、加茂岩倉遺跡などの多くの遺跡や古墳が発掘されている。こうした遺跡や神社、地名の由来は、「出雲國風土記」にたどることができる。

古くから斐伊川の支流周辺の低地では農耕が営まれ、山間地ではたたら製鉄や炭焼きが盛んに行われてきた。

雲南市内の行政区域は、明治5年の廃藩置県や明治22年の町村制施行、昭和27年~33年の合併などを経て、平成16年11月1日には大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町の6町村が合併し、現在の行政区域となっている。

社会的条件

ア 道路

山陰と山陽を結ぶ国道54号が、松江市宍道町で国道9号から分岐して雲南市内を南北に貫き、国道314号が三刀屋町から南東に伸びている。国道54号により南北の幹線道路軸は充実しているが、県道・市道などによって結ばれている東西の幹線道路軸の整備が必要である。また、雲南市の中心を南北に貫く中国横断自動

車道尾道松江線が平成 27 年 3 月に全線開通し、新たに山陽、四国方面と高速道路で結ばれ、木次三刀屋、吉田掛合、雲南吉田インターチェンジに加え、加茂町内に中国横断自動車道尾道松江線のスマートインターチェンジが設置されている。

イ 公共交通機関

雲南市内の公共交通機関はバスと鉄道がある。

バス交通については、本市と隣接自治体の間を運行する民間バス、中国横断自動車道尾道松江線を経由して島根県と広島県・福岡県の間を運行する高速バス、市内を運行する市民バス及びデマンド型乗合タクシーがある。さらに、社会福祉法人、NPO 法人及び地域自主組織等が運行主体となり、地域の実情に合わせた地域生活交通の確保に取り組まれている。

鉄道については、宍道駅で JR 山陰本線と接続する JR 木次線があり、奥出雲町を経由して広島県までつながっている。

経済的条件

ア 農林水産業

本市の農業は、集落営農組織や農業法人、UI ターン等の新規就農者による営農活動に取り組まれている一方、地形的条件から農家 1 戸当りの経営規模は小規模で、高齢化及び兼業化が進んだ典型的な中山間地農業であり、水稻単作が大部分を占め、品種によっては品質格差が広がる状況にある。また、小規模経営でも参画できる産直野菜生産が盛んで、低化学肥料・低農薬栽培等の取組と併せて少量多品目生産が園芸振興の中心となっている。

6 次化としては、良質な農畜産物から乳製品やワイン、餅、味噌などの多彩な加工品も作られている。

一方、野生鳥獣による農作物等への被害が深刻化しており、猟友会による捕獲駆除や防護柵設置による防除等、様々な獣被害防止対策を施している。

林業では、国産材の需要は近年増加傾向にあり、森林組合等による素材生産も伸びている状況のなか、豊富な森林資源の新たな活用策として、木質チップボイラー等の整備を中核とし、市民参加による林地残材の収集運搬や地域通貨を活用した森林バイオマスエネルギー事業の取り組みを進めている。

水産業では、一級河川である斐伊川流域において、稚魚の放流などによる水産資源量の維持に努めている。

イ 工業

加茂町・木次町等に工業団地が整備されており、誘致企業をはじめとする事業所が立地している。特に木次町には、一般機械製造業、電気機械製造業等の集積が進んでおり、2023 年経済構造実態調査の製造品出荷額等は県内第 4 位である。産業分類別で見ると、食料品、衣料、金属製品などの事業所が多くみられる。また、中国横断自動車道尾道松江線沿線のスマートインターチェンジに直結する企業団地の整備を進めている。

ウ 商業

消費の市外流出によって地域商業の低迷が顕著になっていることから、中心市街地活性化事業として、木次町及び三刀屋町を中心市街地エリアとする新たな商業集積施設の整備に取り組み、令和元年度には中心市街地商業施設「コトリエット」をオープンし、令和7年7月にビジネスホテルがオープンした。また、既存商店街においても空き店舗再生に向けた多様な取り組みを展開し、地域商業エリアの新たな活気づくりに取り組んでいる。

エ 観光

豊かな自然・歴史資源に恵まれており、観光資源が豊富にある。また、温泉、道の駅、公園、博物館等の観光・レクリエーション施設も多数整備されており、近年のアウトドア人気から、キャンプ場や滝などに訪れる観光客が増えている。島根県観光動態調査によると、令和6年度には年間107万人が雲南市を訪れている。

過疎の状況

雲南市の国勢調査による人口は、昭和50年から令和2年の45年間で51,379人から36,007人となり、29.9%（15,372人）減少している。加えて、令和2年国勢調査では、15歳以上30歳未満の人口が占める若年者比率が9.4%と縮小傾向にある一方、65歳以上の人口が占める高齢者比率は39.5%と上昇している。

高齢化の進行と20～30歳代を中心とする若年層の減少により、地域社会の持続的な継承と発展は困難な状態となりつつある。特に、子育て世代を含む若者の流出は出生率の低下につながり、担い手不足による地域活力や集落機能の低下、農地や森林の荒廃、空き家の発生、児童減少による学校教育への影響など、住民生活に様々な問題が生じている。

こうした過疎化の進行からの脱却を図るため、昭和45年に制定された過疎地域対策緊急措置法、昭和55年に制定された過疎地域振興特別措置法、平成2年に制定された過疎地域活性化特別措置法、平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づき、定住条件として重要な生活インフラである道路網や上下水道、市立病院など生活環境の整備をはじめ、産業振興のための基盤整備、集落の維持・活性化のための拠点整備、交通通信体系や教育文化施設の整備等、ハード事業を進めるとともに、平成22年の改正過疎法により拡充されたソフト事業についても積極的に活用し、過疎対策に取り組んできた。

今後は、「雲南市総合計画」等のもと、引き続き、真に必要な社会基盤の整備を図るとともに、公共施設等総合管理計画に基づく適正な保有量、適正な維持管理の視点による公共施設等の整備、更新、長寿命化を図るためのハード事業に取り組む。加えて、地域自主組織による住民主体の地域づくりをはじめ、創意工夫によるソフト事業を一層進め、多様な主体との連携協働により、将来にわたり過疎地域を持続的発展なものとするためにSDGsの理念と目標を共有しながら、あらゆる分野、施策での総合的な過疎対策の取り組みを進めていくことが必要である。

社会経済的発展の方向

雲南市は、かつて第1次産業である農林畜産業を基幹産業としていたが、高度経済成長期を経て、若年層の流出による後継者不足と就業者の高齢化に加え、農林産物の価格低迷が拍車となり、第2次、第3次産業への比重が高まった。近年では、公共事業等の減少に伴い第2次産業の減少が続き、令和2国勢調査による就業人口は、第3次産業の就業人口が半分以上を占めており、今後も産業構造は変化すると考えられる。

近年では、都市圏企業のオフィス分散化や地方移住への関心が高まり、二地域居住やテレワーク・ワーケーション等の新しい暮らし方、働き方が浸透しつつあることから、インターネットの高速化をはじめとした環境整備に取り組み、こうした社会変化に的確に対応していく必要がある。

また、中国横断自動車道尾道松江線の開通により、地域経済の好循環が見込まれることから、企業誘致の推進に加え、さらなる交流人口や関係人口の拡大に向け、都市部と農山村地域との交流を促進していく必要がある。

そして、これまで雲南市が継承してきた地域資源を最大限生かし、産業経済の発展を図ることが求められている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口の推移

雲南市の人口は、昭和35年から昭和50年の間に20.9%と大幅な人口減少を示した。その後、昭和50年から昭和55年には0.2%の増加に転じたが、昭和60年以降の国勢調査では人口減少が続き、1.0% (S60)、2.7% (H2)、2.7% (H7)、4.0% (H12)、4.1% (H17)、5.6% (H22)、6.9% (H27)、7.7% (R2)と減少率は大きくなってきている。

よって、昭和50年から令和2年までの45年間(長期)では29.9%、平成2年から令和2年までの30年間(中期)では27.4%の人口減少率となっている。

この構成を年齢階級別にみると、若年層が減少し、逆に中高年層が増加するいわゆる少子高齢化が進んでいる。特に、昭和50年から令和2年までの45年間に15歳から29歳までの人口は63.3% (5,866人)も減少し、これに伴って出生数も低下し、年少人口は63.9% (7,139人)も減少した。

また、高齢者比率が増加する一方で、今後は65歳以上の高齢者人口も徐々に減少していくことが見込まれることから、将来的には各世帯の維持が困難となり、地域社会そのものの存続が憂慮される。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	64,944 人	51,379 人	20.9%	49,612 人	3.4%	44,403 人	10.5%
0 歳 ~ 14 歳	22,501 人	11,180 人	50.3%	9,230 人	17.4%	5,768 人	37.5%
15 歳 ~ 64 歳	37,173 人	33,586 人	9.6%	30,510 人	9.2%	24,687 人	19.1%
うち 15 歳 ~ 29 歳 (a)	-	9,264 人	-	6,801 人	26.6%	5,863 人	13.8%
65 歳以上 (b)	5,261 人	6,613 人	25.7%	9,870 人	49.3%	13,929 人	41.1%
(a) / 総数 若年者比率	-	18.0%	-	13.7%	-	13.2%	-
(b) / 総数 高齢者比率	8.1%	12.9%	-	19.9%	-	31.4%	-

区分	平成 27 年		令和 2 年度	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	39,032 人	12.1%	36,007 人	7.75%
0 歳 ~ 14 歳	4,597 人	20.3%	4,041 人	12.1%
15 歳 ~ 64 歳	20,147 人	18.4%	17,487 人	13.2%
うち 15 歳 ~ 29 歳 (a)	3,916 人	33.2%	3,396 人	13.2%
65 歳以上 (b)	14,228 人	2.1%	14,422 人	1.4%
(a) / 総数 若年者比率	10.0%	-	9.4%	-
(b) / 総数 高齢者比率	36.5%	-	39.5%	-

産業構造の動向

雲南市の就業人口の動きをみると、総数では昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間に 13,708 人が減り、令和 2 年には 19,267 人となっている。これを産業別にみると、第 1 次産業が 19,353 人減少したのに対し、第 2 次産業は 1,488 人、第 3 次産業は 3,389 人増加している。この結果、第 3 次産業就業人口が全体の 62.5%、次いで第 2 次産業就業人口が 27.8%と、ともに第 1 次産業就業人口を大きく上回るに至った。

今後も、生産年齢人口の減少により就業人口は年々減少することが予想される中、高齢化等の影響により、医療福祉、情報通信業等のサービス業、すなわち第 3 次産業への就業人口比率は増加することが見込まれる。

表 1 - 1 (2) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	32,975 人	28,490 人	13.6%	27,014 人	5.2%	23,497 人	13.0%
第 1 次産業 就業人口比率	64.1%	38.8%	-	20.7%	-	14.6%	-
第 2 次産業 就業人口比率	11.1%	25.9%	-	36.4%	-	31.3%	-
第 3 次産業 就業人口比率	24.8%	35.3%	-	42.9%	-	54.1%	-

区分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	19,755 人	15.9%	19,267 人	2.5%
第 1 次産業 就業人口比率	11.7%	-	9.6%	-
第 2 次産業 就業人口比率	28.1%	-	27.8%	-
第 3 次産業 就業人口比率	60.1%	-	62.5%	-

表 1 - 1 (3) 人口の見通し (将来人口推計)

区分		2020	2025	2030	2035	2045	2055
		(R2)	(R7)	(R12)	(R17)	(R27)	(R37)
社人研推計 (R5) 準拠	総人口	36,007	32,591	29,707	27,058	22,229	18,120
	総人口	36,007	32,456	29,290	26,811	22,465	18,567
現状推移	出生数		162	138	120	86	66
	合計特殊出生率		1.58	1.58	1.58	1.58	1.58
	社会増減		153	55	34	6	19
	自然増減		554	446	429	390	361
	人口増減		707	501	463	396	380
	高齢化率		40.8%	39.8%	40.4%	45.3%	49.3%
	総人口	36,007	32,571	29,787	27,854	24,956	22,505
シミュレ- ション	出生数		154	156	158	155	139
	合計特殊出生率		1.48	1.66	1.80	2.07	2.07
	社会増減		87	22	52	76	50
	自然増減		555	426	391	315	299
	人口増減		642	404	339	239	249
	高齢化率		40.7%	39.2%	38.9%	40.8%	40.9%

区分		2075 (R57)	2105 (R87)	2125 (R107)	2135 (R117)
社人研推計 (R5) 準拠	総人口	11,777	5,938	3,739	2,911
現状推移	総人口	11,625	5,389	3,181	2,444
	出生数	39	18	10	8
	合計特殊出生率	1.58	1.58	1.58	1.58
	社会増減	7	11	2	3
	自然増減	313	151	86	67
	人口増減	306	140	84	64
	高齢化率	50.9%	52.6%	52.6%	52.5%
シミュレーション	総人口	18,020	14,176	12,907	12,354
	出生数	119	103	95	92
	合計特殊出生率	2.07	2.07	2.07	2.07
	社会増減	57	77	75	73
	自然増減	249	160	131	127
	人口増減	192	83	56	54
	高齢化率	39.8%	34.9%	35.5%	35.0%

注) 現状推移は令和3年～令和5年の傾向がそのまま推移し、合計特殊出生率は平成27年～令和4の平均値1.58で試算

注) 令和11年に社会増がプラス転換(毎年70人社会増)、合計特殊出生率が令和16年に1.80、令和27年に2.07達成した場合を試算

(3) 雲南市行財政の状況

行政

雲南市は平成16年11月1日、平成の大合併により島根県内唯一の新たな市制施行によって誕生し、「えすこな雲南市～みんなが幸せに暮らせるまち～」をめざし、市民と行政の協働によるまちづくりを進めている。市町村合併での自治体再編により、行政区域が広範化する中で、より効果的、効率的な行政サービスの維持向上を図るため、毎年度、行政組織の見直しを実施している。

一般行政は、市長のもとに8部1局34課7室の本庁体制と、それぞれ2課または1課からなる6つの支所(総合センター)体制で執行している。

また、会計課と上下水道局が設置され、上下水道局には4課が置かれている。教育行政は、教育委員会の事務局に6課3室が設置されている。

そのほか、執行機関として、農業委員会、監査委員会、公平委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会が設置されている。(いずれも令和7年4月1日現在)

広域行政は、介護保険、消防、環境衛生(下水道・し尿処理)を担う雲南広域連合(雲南市・奥出雲町・飯南町)と、ケーブルテレビ及び環境衛生(ごみ処理・斎場)事業を担う雲南市・飯南町事務組合により運営されている。

なお、病院事業については、公立雲南総合病院組合（雲南市、奥出雲町、飯南町の一部事務組合）の解散に伴い、平成 23 年度より市立化し、雲南市立病院として開設している。

引き続き、効率的かつ効果的な行政運営をめざすとともに、自治体DXなど時代の変化に対応できる行政の仕組みづくりに向け、より一層行財政改革に取り組む必要がある。

雲南広域連合、雲南市・飯南町事務組合（令和 7 年 4 月 1 日現在）

分野	名称	構成市町
介護保険	雲南広域連合	雲南市、奥出雲町及び飯南町
消防（防災防火・救急）		
環境衛生（下水道・し尿処理）		
ごみ処理	雲南市・飯南町事務組合	雲南市及び飯南町
火葬場		
情報（ケーブルテレビ）		

財政

雲南市の財政状況は、平成 22 年度と令和 2 年度の決算額を比べると、実質公債費比率が 8.2 ポイント、将来負担比率が 57.3 ポイント下降したが、経常収支比率が 10.6 ポイント上昇した。地方債現在高は約 65 億 6 千万円の減となっている。

これは、平成 17 年に財政非常事態宣言を発して以降、全市民の理解のもと抜本的な行財政改革に取り組んだ成果であり、平成 23 年度末をもって財政非常事態宣言を解除するに至った。

しかしながら、実質公債費比率をはじめとする各財政指標は、依然として高水準にあり、令和元年度及び令和 2 年度決算においては、平成 17 年度決算以来となる財源不足による減債基金の繰入を行った。

また、市の一般財源総額の多くを占める普通交付税は、令和 3 年度以降、毎年度再算定が実施されるなど一定規模を維持しているが、さらに厳しさを増す人口減少等の要因により普通交付税は、今後、減少していくことが見込まれる。

こうした状況を踏まえ、今後も持続可能な行財政運営を可能にするために健全財政を維持していく必要がある。

表1-2(1) 財政の状況〔決算額〕

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	33,246,977	31,404,418	34,450,945
一般財源	20,147,897	19,959,066	18,322,145
国庫支出金	4,913,801	2,429,769	6,463,119
都道府県支出金	2,529,668	2,226,432	1,811,497
地方債	3,165,300	4,431,900	5,207,700
うち過疎債	636,900	1,052,200	2,086,400
その他	2,490,311	2,357,251	2,646,484
歳出総額 B	32,742,767	31,022,050	34,001,563
義務的経費	14,280,706	13,486,406	11,960,858
投資的経費	6,154,752	5,337,533	4,729,023
うち普通建設事業費	5,960,878	5,304,426	4,529,762
その他	11,052,098	10,918,202	15,106,849
過疎対策事業費	1,255,211	1,279,909	2,204,833
歳入歳出差引額 C(A-B)	504,210	382,368	449,382
翌年度へ繰越すべき財源 D	247,779	34,120	90,048
実質収支 C-D	256,431	348,248	359,334
財政力指数 ¹	0.26	0.25	0.26
公債費負担比率 ²	28.5	24.9	19.0
実質公債費比率 ³	19.5	12.4	11.3
経常収支比率 ⁴	86.3	86.6	96.9
将来負担比率 ⁵	163.6	79.0	106.3
地方債現在高	44,284,668	34,745,691	37,724,558

出典：地方財政状況調査（総務省）

1 財政力指数：財政基盤の強さを表す指標。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことになる。

2 公債費負担比率：地方公共団体の一般財源総額に占める公債費の比率。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

3 実質公債費比率：公債費の水準を測る指標。一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられている。この比率が25%以上になると財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。

4 経常収支比率：毎年経常的に支払わなければならない経費の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、高いほど財政運営が硬直化している状況を表している。

5 将来負担比率：地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で財政健全化団体となる。

公共施設

これまで実施してきた過疎対策事業により、道路網や上水道等、生活インフラをはじめとする社会基盤の整備を進めてきた。

市道については、改良率が昭和 55 年度末 23.2%から令和 2 年度末 61.7%へ、舗装率が同時期において 28.2%から 87.0%へ整備が図られてきた。

水道施設についても、令和 2 年度末には水道普及率 95.9%、水洗化率 79.6%と計画的に整備が図られてきた。

公立の学校・保育施設は、保育所が 4 園、幼稚園が 2 園、認定こども園が 10 園、小学校が 15 校、中学校が 6 校設置されている。公立の高等学校は、県立高校として大東高校、三刀屋高校、三刀屋高校掛合分校の 3 校のほか、出雲養護学校雲南分教室が平成 27 年度に開設された。

また、公立の医療機関として、雲南市立病院と雲南市立病院附属掛合診療所を設置している。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	23.2	46.0	53.7	55.8	61.7
舗装率 (%)	28.2	59.6	74.4	77.1	87.0
耕地 1ha 当たり 農道延長 (m)	34.9	26.2	14.9	38.4	44.6
林野 1ha 当たり 林道延長 (m)	2.9	4.0	3.4	3.6	3.7
水道普及率 (%)	66.3	77.9	87.7	91.1	95.9
水洗化率 (%)	0	0.9	42.5	72.9	79.6
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	5.7	6.0	7.3	13.0	13.8

出典：主要公共施設等状況調査（雲南市）

(4) 地域の持続的発展の基本方針

雲南市は、誕生以来、市民との協働によるまちづくりを掲げ、地域自主組織による共助の仕組みを基盤とした住民主体の地域づくりに取り組み、自らの地域は自らの手でよくしていこうと、それぞれの地域で創意工夫した取り組みが進められている。また、子どもたちは地域での学びや実践に意欲的に取り組み、高校生や大学生、若者の地域課題解決へのチャレンジが活発化しているほか、企業による地域と連携協働した社会課題解決に向けた取り組みも始まっている。こうした子どもから大人まで、企業や関係人口も巻き込んだまちづくりにより、多様な活動や人材が育つなど雲南市のまちづくりの基礎となる様々な取り組みが展開されてきた。

人口減少が進み、地域を取り巻く環境は厳しさを増す中、今後もこれまでの「協働」、「チャレンジ」をさらに発展させ、多様な人材が世代や立場を超え、関係人口や資金

を効果的に取り込みながら、自然環境や歴史文化、先人の知恵などのあらゆる資源をいかして多方面で多様な協働を行う「総働」のまちづくりに取り組み“みんなが幸せに暮らせる持続可能なまち”の実現をめざす。

このような方針のもと、これまでの対策を踏まえ、次の施策を重点的に展開する。

暮らす

01 みんなが主役の自治のまち<協働/自治/コミュニティ>

- ・地域自主組織を中心に多様な主体や人材が重層的に関わる共助のインフラ（基盤）づくりに取り組む。
- ・地域の担い手確保や関係人口の拡大を支援する新たな仕組みづくりに取り組む。
- ・地域の寛容性の向上や活動の効率化をすすめ、若者や女性など誰でも参画しやすい環境づくりに取り組む。

02 どこでも安心して暮らせるまち<交通/インフラ/土地利用/防災>

- ・どの地域でも安心して暮らせるよう公共インフラや地域交通ネットワークの維持・充実に取り組む。
- ・防災・減災対策をハード・ソフト両面ですすめ、市民の安全安心な暮らしを支える。
- ・空き家や遊休農地など未利用の地域資源の活用を促進し、地域の活力維持に取り組む。

03 みんながずっと元気なまち<保健/医療/福祉>

- ・健康長寿・生涯現役をめざし、誰もが暮らしの中で楽しみながら健康づくりに取り組める環境づくりをすすめる。
- ・必要とする人が必要な医療や介護、福祉サービスを適切に受けられる地域の実現に取り組む。
- ・誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて共助、公助のそれぞれの特性をいかして連携を密にし、地域の支える力を高める。

04 みんなで子どもを育てるまち<結婚/出産/子育て>

- ・豊かな環境の中で健やかに遊び、育つ、雲南だからできる子育て環境づくりに取り組む。
- ・地域や事業者とともに、安心して子育てしながら働ける環境づくりに取り組む。
- ・若い世代の結婚、子育てへの意欲を高め、その希望を叶えられる環境づくりに取り組む。

育む

05 人の輪が広がるまち<移住定住/人材還流/関係人口>

- ・若者や子育て世代を主なターゲットにした移住定住対策に取り組む。
- ・市外県外で暮らす本市出身の学生・社会人とのつながりづくりをすすめ、人材還流の促進を図る。

- ・農ある暮らしなど雲南らしい暮らしに関心を持つ人を積極的に呼び込む。

06 心の豊かさを実感できるまち<スポーツ/文化>

- ・島根かみあり国スポ・全スポを契機として、誰もが「する」「みる」「ささえる」ことができるスポーツ機会の充実と環境づくりに取り組む。
- ・地域の歴史や幅広い文化芸術に触れ、学び合える機会の充実に取り組む。
- ・地域の文化や伝統行事の価値・魅力を伝え、これをいかした住民の交流活動を推進する。

07 ふるさとを学び育つまち<教育>

- ・知恵と勇気と誇りをもつ雲南の人づくりをすすめる。
知恵（未来を切り拓く力）と勇気（心豊かでたくましい心情）と誇り（ふるさとを愛する心情）
- ・誰もが好奇心に応じた学びに接続でき、夢や希望を抱くことのできる学びの場づくりをすすめる。
- ・こどもを真ん中にした教育環境づくりをすすめる。

08 チャレンジが生まれるまち<人材の育成・確保>

- ・子ども、若者、大人、企業による地域や社会を変革する“ソーシャルチャレンジ”を多分野で生み出す。
- ・誰もが挑戦しやすい環境づくりに取り組む。
- ・チャレンジを応援する仕組み（資金調達・人材獲得・場づくり・情報発信）をつくる。

09 みんながみんなを大切にするまち<平和と人権/多様性の尊重/多文化共生>

- ・お互いのいのちと人権を尊重し、「平和を」のまちづくりに取り組む。
- ・地域の寛容性を高め、様々な違いを持つ人たちが互いに認め合い、自分らしく暮らせる環境づくりに取り組む。
- ・社会的に弱い立場の人も誰一人取り残さないまちづくりをすすめる。

創る

10 挑戦し活力を産みだすまち<農林業・商工業/経済>

- ・農林業をはじめとする地場産業の振興と域内消費の拡大を図り、市内での経済循環を高める。
- ・豊かな環境や資源をいかした付加価値の高い農産品・商品や事業を生み出し、国内外へのマーケットの拡大を図る。
- ・地域の活力を高める企業の誘致や産業を支える人材の確保に取り組む。

11 みんなのたからを誇るまち<観光/ブランディング>

- ・神話やたたらなど雲南独自の価値や魅力をいかし、ブランド力を高める。

- ・広域観光やインバウンド（訪日外国人旅行）の推進に取り組む。
- ・豊かな里山の環境や生活文化をいかした観光まちづくりに地域や多様な実践者とともに取り組む。

12 自然の恵みがめぐるまち<自然環境/エネルギー/循環型農業>

- ・雲南らしさをいかした脱炭素社会の実現に向けた取り組みをすすめる。
- ・人と自然が調和する豊かな農山村や生物多様性の保全に取り組む。
- ・地域や事業者とともに、環境保全活動の推進や環境意識の向上に取り組む。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

12の施策ごとの目標（将来像）

基本目標 01 みんなが主役の自治のまち<協働/自治/コミュニティ>

地域の特性や人のつながりをいかし、みんなでまちづくりが行われている。

基本目標 02 どこでも安心して暮らせるまち<交通/インフラ/土地利用/防災>

そこに暮らす人が、住みよさ、暮らしやすさを実感している。

基本目標 03 みんながずっと元気なまち<保健/医療/福祉>

保健医療福祉の充実や支え合いにより、誰もが健やかに暮らしている。

基本目標 04 みんなで子どもを育てるまち<結婚/出産/子育て>

家族や地域の温かなつながりの中で安心して子どもを育てられている。

基本目標 05 人の輪が広がるまち<移住定住/人材還流/関係人口>

雲南に愛着を持ち、まちづくりに関わる人の輪が広がっている。

基本目標 06 心の豊かさを実感できるまち<スポーツ/文化>

楽しみながら、自分らしい豊かな暮らしが実現できている。

基本目標 07 ふるさとを学び育つまち<教育>

地域の温もりの中で学び合い、ふるさと雲南を愛する人にあふれている。

基本目標 08 チャレンジが生まれるまち<人材の育成・確保>

チャレンジしやすい環境が広がり、他分野で多用なチャレンジが生まれている。

基本目標 09 みんながみんなを大切にするまち<平和と人権/多様性の尊重/多文化共生>

「『平和を』の都市宣言」の精神に基づき、お互いの価値観を尊重し、みんながいきいきと安心して暮らしている。

基本目標 10 挑戦し活力を産みだすまち<農林業・商工業/経済>
新しい発想や挑戦により稼ぐ力が高まっている。

基本目標 11 みんなのたからを誇るまち<観光/ブランディング>
世界に誇る歴史文化や資源を通じて国内外の雲南ファンとつながっている。

基本目標 12 自然の恵みがめぐるまち<自然環境/エネルギー/循環型農業>
自然の恵みをいかした持続可能な循環モデルが確立されている。

目標値 (K P I)

成果目標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
目標人口	36,007 人 (R2)	29,787 人 (R12 目標値)
基本目標 01 地域活動や市民活動に参加している市民の割合	61.1%	70%
基本目標 02 お住いの地域は安心して住みよいと感じる市民の割合	57%	60%
基本目標 03 自分は健康であると感じる市民の割合	75.2%	80%
基本目標 04 雲南市は子育てしやすいと感じる市民の割合 合計特殊出生率	72.3% 1.50	80% 1.80
基本目標 05 人口の社会動態 UIターン者数	140 人 (R5) 123 人 (R5)	13 人 150 人
基本目標 06 スポーツや文化芸術に親しんでいる市民の割合	31.7%	40%
基本目標 07 将来も雲南市に貢献したいと思う高校生の割合	72.5% (R5)	80%
基本目標 08 チャレンジしやすいと感じる市民の割合	45%	50%
基本目標 09 性別などに関係なく誰もが平等に扱われていると感じる市民の割合	65.1%	74%
基本目標 10 市内総生産額	1,253 億円 (R3)	1,278 億円

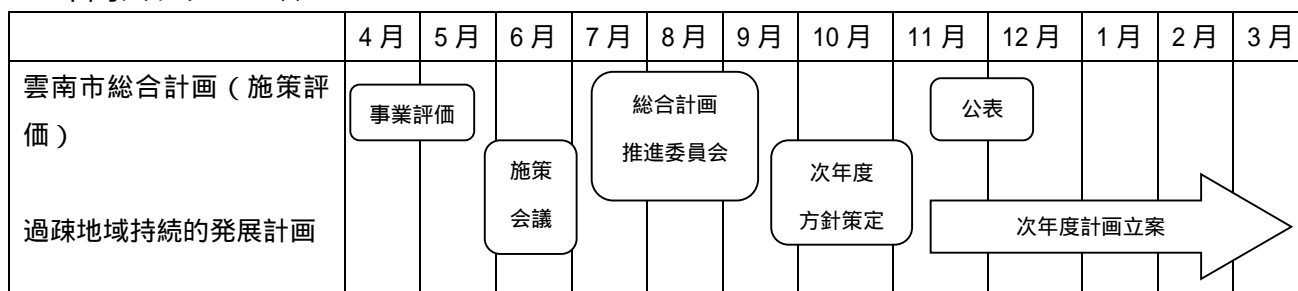
基本目標 11 観光消費額	32.3 億円	36.5 億円
基本目標 12 脱炭素に関する取り組みをしている市民の割合	60.1%	80%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、「雲南市総合計画」に基づく取り組みの調査、検証及び提言のために設置しており、外部有識者等で構成される雲南市総合計画推進委員会において、本計画についても、毎年度、下記のスケジュールにより評価していく。

評価結果については、総合計画、実施計画へ反映し、計画全体あるいは施策分野別の事業継続や実施方法の見直し、新たな取り組みなど、より効果的・効率的で実効性ある過疎対策の取り組みとする。

年間スケジュール



(7) 計画期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市においては、高度経済成長期以降に整備した施設等は老朽化したものも多く、それに伴うリスクや維持管理費の増大、改修などの課題を抱えている。厳しい財政状況の中、さらなる人口減少等により公共施設等の利用需要は変化していくことが予想されるため、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化など計画的に実施することにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現していく必要がある。

このため、平成27年度に策定した「雲南市公共施設等総合管理計画（H28～R37）」では、公共施設等全体に係る将来費用の縮減を図り、将来的に財政規模に見合った公共施設等の運用の実現、及びサービスの確保をめざし、適正な保有量及び適正な維持管理について、以下の基本的な方針に基づく取り組みを実施している。

保有量、配置の適正化

公共建築物については壊す、廃止するといった考え方だけではなく、重複機能の統合や複数の機能の複合化による利便性の向上など、市全体の視点に立ち、必要性や適正な機能、規模を十分に検討したうえで、計画的、効果的な配置により保有量の適正化を図る。

また、インフラについては生活に欠かせないものであり、設備の特性上、短期的に廃止することができないことから、安全性、必要性等を十分考慮したうえで計画的に整備、更新を行うことにより保有量の適正化を図る。

維持、管理の適正化

点検・診断等により損傷を未然に防ぎ、必要なものは長く使うという考えのもと、計画的な維持、管理に努め、公共施設等を健全な状態に保つことで長寿命化を図り、公共施設等の生涯コストの縮減、平準化及びサービスの向上を図る。

本計画における公共施設等の整備については、「雲南市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針と共通認識のうえで、各種個別施設計画等の内容と相互に整合性を保ち、適正な整備、維持管理を図るものとする。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

現況と問題点

雲南市では、「人口の社会増」を目標に掲げ、「定住基盤の整備」と「人材の育成・確保」を重点戦略に位置づけて様々な対策に取り組んできたところであり、引き続き持続可能なまちの実現をめざし、「移住定住対策の推進」と「人材の育成・確保」に注力していく。

「移住定住対策の推進」では、特に市外への流出減が激しい20歳代、30歳代を中心とする若者・女性・子育て世代を重点対象に、安心して子どもを産み育てることができる環境整備や若者・女性が求める働く場の確保やマッチングの強化など人材還流に向けた取り組みを進め、若者の流出減とUターン者増をめざし取り組んでいる。依然として、就職や結婚、就学、住宅等を理由に転出超過が続いているが、平成30年度以降、社会減は改善傾向にあり、若い世代をターゲットにした定住施策は一定の成果を上げている。引き続き、子育て環境の整備や質の高い教育の提供、雇用対策、住宅施策、周辺地域対策などの取り組みを強化し、若者の流出を防ぎ、転入人口の増加へ誘導することにより、長期的な出生数の向上につなげる必要がある。

「人材の育成・確保」では、子どもから大人まで地域全体で社会課題を解決する「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」の取り組みを進めている。この取り組みは、社会課題の解決と市民生活の向上に向けた取り組みとして全国から注目されており、こうした雲南市のまちづくりに関心をもつ市外・県外の若者や起業家、企業等とのネットワークも広がりつつある。今後も、地域自主組織や、社会起業や地域貢献を志す若者・企業など多様な主体との連携協働による地域づくりを一層進めると共に、引き続き、人材の発掘と育成、関係人口の創出・拡大に取り組む必要がある。

また、定住支援員等による移住・定住に向けた相談窓口体制の強化、地域自主組織や事業所との連携による空き家の活用や特定地域づくり事業協同組合等を活用した周辺地域での雇用の創出等により、若者や女性を中心としたUターン者の増加や都市間交流の活性化に取り組む必要がある。

人口動態（自然増減・社会増減）の推移

（単位：人）

		H27	H28	H29	H30	R1	R2
自然増減		390	362	374	478	466	402
内 訳	出生	224	260	252	219	173	222
	死亡	614	622	626	697	639	624
社会増減		92	164	338	304	298	179
内	転入	963	908	711	742	809	746

訳 転 出	1,055	1,072	1,049	1,046	1,107	925
人口動態	482	526	712	782	764	581

各年 10 月 1 日を基準に集計。

出典：島根県人口移動調査

その対策

移住・定住対策では、引き続き、子育て世代を重点対象と位置づけ、「仕事」と「住まい」を一体的に支援する体制の充実を図るとともに、ホームページの充実強化や子育て中の女性や若者が雲南の魅力積極的に発信する市民ライター取り組み、SNSの積極的な活用により、子育て世代やUIターン者への的確な情報提供に努める。

そして、子育てに伴う経済的負担の軽減や預かりサービス等の多様化する保育ニーズへの対応、宅地購入や住宅リフォーム、空き家バンク制度の活用による住宅支援等、子育て世代に住みたい、住み続けたいと思ってもらえる施策を展開する。

さらに、若者や女性が魅力を感じる事務系職場の誘致や田舎暮らしを希望するUIターン者の就労を支援する特定地域づくり事業協同組合の受け入れ強化、市内事業所への働きかけ等により、子育てしながら働きやすい環境づくりを進める。

このほか、結婚活動支援団体との連携による結婚に対する関心を高めるための啓発や、広域的に行う独身男女への出会いの場の提供、相談・マッチング支援等にも取り組む。

人材育成では、持続可能なまち（安心して暮らし続けられる地域）の実現に向け、「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」による取り組みを一層進め、まちの持続可能性を高める人材の育成・確保に取り組むとともに、地域学習や交流活動等を行う拠点創出を図る。

子どもチャレンジでは、意志をもって主体的な挑戦をしようとする中高生の学びと成長を後押しする。若者チャレンジでは、大学生や若者、市内事業者による起業や新事業開発を支援する。大人チャレンジでは、地域自主組織や市民活動団体など、地域を担う多様な人材が、多世代・多分野との連携により地域課題を解決する取り組みを促進する。企業チャレンジでは、地域と市内外の企業による連携協働を進め、社会課題を解決するビジネスモデルの創出支援に取り組む。

こうしたチャレンジの取り組みを一層加速させていくために、スペシャルチャレンジ助成制度やクラウドファンディング等、チャレンジを支える資金調達や民間ノウハウの積極的な導入に向けた企業人材の登用、チャレンジャー同士がつながり、学び合い、育ちあう場づくり、意志ある人材や投資を呼び込むための民間活力と連携した情報発信などに取り組む。

3. 産業の振興

(1) 農業の振興

現況と問題点

農業については、経営耕地面積と農家数、さらに農業産出額とも減少傾向にあり、担い手の高齢化や鳥獣被害等による耕作放棄地の増加など厳しい状況にある。このため、県営事業や市単独事業によるほ場、農道及び水路等の整備や農業機械の導入による省力化など農業基盤の整備を図るとともに、猟友会駆除班や電気牧柵等の設置による有害鳥獣被害防止対策、中山間地域等直接支払制度等の活用による農地保全に取り組んでいる。

また、新規就農者や認定農業者に対する経営指導等の支援、集落営農の組織化・法人化や担い手広域連携組織と地域自主組織の連携による地域農業の活性化等、農地集積や経営強化に向けた支援により、引き続き、担い手や農業後継者の確保を図る必要がある。

さらに、ブランド米「プレミアムつや姫 たたら焔米」の生産拡大や水稻育苗ハウスを活用したアスパラガス・白ネギ・ブドウ等の栽培に取り組む農業法人の設立により、安全・安心で売れる農畜産物の生産・販売に取り組んでいる。

畜産については、肉用牛・乳用牛とも生産者の高齢化や後継者不足等により飼養農家数は減少しているが、和牛の増頭対策により、肉用牛の飼育頭数は増加傾向にある。特色ある奥出雲和牛のブランド化を図るため、肥育頭数の拡大や肉質の向上に取り組んでいる。養鶏では採卵用鶏と肉食用鶏の生産者が、安定供給に向けて徹底した家畜伝染病の防疫措置に取り組んでいる。

このほか、健康や環境を守る観点で、早くから有機・自然農法に取り組む農家があり、酪農を中心として農業ブランドも確立されている。また、産直による都市部への野菜の販売活動や海外への米の輸出にも取り組んでいる。

令和3年7月の豪雨災害では、多くの農地や農業用施設等が被害を受けたものの、復旧工事も順調に進み復旧の目途が立ったところである。しかし、復旧までに一定の期間を要したことや厳しさを増す農業情勢も相まって、被災者の中には農業離農される農家もあることからその対策も急務である。

経営耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	田	畑	樹園地	計
H2年	3,274	629	268	4,171
H7年	3,023	573	199	3,795
H12年	2,602	498	125	3,224
H17年	2,085	350	69	2,503
H22年	1,809	295	63	2,167
H27年	1,590	228	36	1,854

R 2 年	1,562	239	36	1,837
-------	-------	-----	----	-------

単位未満は四捨五入。計とその内訳の積算値は必ずしも一致しない。

出典：農林業センサス（農林水産省）

経営規模別農家数の推移 (単位：戸)

年	区分	0.3ha未満 自給的農家を含む	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上	計
H 2 年		1,182	1,371	2,543	820	192	80	27	6,215
H 7 年		1,253	1,359	2,369	651	169	73	25	5,902
H12 年		1,362	1,278	2,058	495	113	58	27	5,391
H17 年		1,561	1,128	1,742	387	101	50	23	4,992
H22 年		1,573	1,059	1,445	321	85	29	33	4,545
H27 年		1,539	803	1,142	270	73	24	43	3,894
R 2 年		1,418	263	566	193	71	58	680	3,256

出典：農林業センサス（農林水産省）

農家戸数及び専兼業別農家数の推移 (単位：戸)

区 分	H2	H 7	H12	H17	H22	H27	R2	
農 家 数	6,215	5,902	5,391	4,992	4,545	3,894	3,256	
内 訳	主業経営体 1	357	352	359	389	481	383	80
	準主業経営体 2	348	349	188	248	162	135	278
	副業的経営体 3 (自給的農家を含む)	5,501	5,201	4,844	4,355	3,902	3,376	2,898

出典：農林業センサス（農林水産省）

- 1 H27 までは専業農家数
- 2 H27 までは第 1 種兼業農家数
- 3 H27 までは第 2 種兼業農家数

その対策

地域ぐるみによる農地集積、農地利用の効率化、経営力の強化等により、集落営農の組織化・法人化、担い手農業連携組織の育成を進めるとともに、認定農業者の育成や就農希望のUIターン者及び地元の就農者への支援を行う。

また、ほ場や農道・水路等の基盤整備、農業機械の高性能化やスマート農業の導入による生産コストの低減に取り組み、効率的・安定的な経営基盤を整備する。併せて、鳥獣被害対策、耕作放棄地対策、農地の保全・確保に向けたあらゆる支援制度の活用を図りながら、農業の生産性の維持・向上に努める。

加えて、安全・安心で売れる農畜産物の生産をめざし、栽培技術の向上やエコファーマーの育成、低化学肥料・低農薬栽培等の環境にやさしい農業を推進するとともに、米の病虫害防除や適地適作による農作物の品質向上、水田園芸の推進、ブランド米の生産等に取り組む。

さらに、県有種雄牛の活用や優良雌牛の導入・保留、全国和牛能力共進会への出品強化、養鶏への支援等により力強い畜産振興を図る。

このほか、農畜産物・農産加工品の販売及び販路拡大に向けた「地産地消」「地産都消」の推進、農産加工・農家レストランをはじめとするコミュニティビジネスの展開、農業の6次産業化拠点施設の整備、食肉の解体・加工・販売への支援に取り組むなど、農商工連携の強化を図っていく。

なお、JA及び雲南圏域1市2町で構成する雲南農業振興協議会においては、営農支援や農畜産物の販売促進、奥出雲和牛ブランドの確立など、広域的な農業振興及び産地形成について連携を強化して取り組んでいく。

令和3年7月豪雨災害での農業被害については、災害復旧に一定の目途が立ったものの、復旧までに一定の期間を要したことや厳しさを増す農業情勢も相まって、離農される農家もあることから農業環境整備に取り組むほか、農業継続に向けた支援を行っていく。

(2) 林業の振興

現況と問題点

森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムにより、森林環境譲与税を活用した適正な森林管理に取り組み、林業振興の推進を図っていく必要がある。

適切な森林施業と山林資源の活用のため、森林の団地化や林道、森林作業道等の路網整備に取り組んできた。近年、国産材の需要は増加しており、市産木材の利用促進による循環型林業の定着・拡大を図るためには、木材流通拠点施設を核とした流通供給体制を確立する必要がある。

また、林業事業体による経営管理が難しい山林についても不在村地主の増加などで放置され竹林の繁茂や獣類の潜み場になるなどの問題が顕在化しており、タケノコや竹炭利用、広葉樹の製材や薪等及び菌床や榎木生産によるシイタケ等の特産林産物生産など多様な活用が求められている。

これらの実現のためにも、新規林業従事者や森林整備に携わる林業事業体の確保、そしてより高度な知識・技能を有する多様な担い手の育成が必要となっている。

その対策

林業振興モデル団地や民国連携協定等を通じて、国や森林組合等との連携により適正な森林管理に努めるとともに、林道や森林作業道等の路網整備の推進、高性能林業機械の導入支援やスマート林業の推進等の取り組みにより、施業の効率

化や経営環境の改善を図る。併せて、市内2カ所の木材流通拠点施設を活用した市産原木の供給体制を確立するとともに、公共施設や住宅等への市産木材の利用促進を図る。

また、技術講習会等を開催し、森林保全に携わる事業者の担い手支援や新たな担い手の育成及び確保に努める。

さらに、水源涵養など森林の持つ公益的機能の保持に加え、森林空間の多様な活用や森林バイオマスエネルギー事業など森林の多面的機能に着目した取り組みを推進する。

こうした取り組みの一層の活性化を図るため、斐伊川流域の市町、森林組合、林業事業者等で構成する斐伊川流域林業活性化センターを中心に、多様な森林の整備や木材の生産・加工・流通体制等の効率的な整備に向けて、引き続き、流域特性を生かした森林整備と木材生産等の連携強化に取り組む。

このほか、食用きのこ類や竹材等の特産物の利活用の推進を図っていく。

(3) 地場産業の振興、企業誘致及び起業の促進

現況と問題点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内の製造業全体の活動が減退していたが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は回復傾向にあり、製造品出荷額等は新型コロナウイルス流行以前程度まで回復している。また、小規模な製造業においては、物価高騰の影響の煽りを受け、依然として厳しい経営環境に置かれている。

企業誘致については、魅力ある企業団地の拡張整備や空き店舗等の遊休施設の活用、若者や女性に好まれるIT、ソフト産業等の事務系職場の誘致により新たな雇用の拡大に積極的に取り組んでいる。

さらに、雲南市農商工連携協議会の取り組みや市補助事業により地域資源を生かした商品開発を推進するとともに、ふるさと納税制度を活用した情報発信と販路開拓に取り組んでいる。

製造業事業所及び従事者と製造品出荷額の推移 (単位：事業所、人、百万円)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
事業所数	157	131	100	96	77
従業者数	4,007	3,632	3,626	3,492	3,348
製造品出荷額等	91,038	75,525	85,557	92,679	90,120

区分	令和5年
事業所数	94
従業者数	3,239
製造品出荷額等	101,217

出典：工業統計調査、経済構造実態調査（経済産業省）、経済センサス（総務省・経済産業省）

その対策

中国横断自動車道尾道松江線全線開通及び雲南加茂スマートインターチェンジ開通の効果を生かし、神原企業団地や南加茂企業団地の拡張整備に併せ、企業団地間のネットワーク道路や上下水道の整備に努めるとともに、戦略的産業の育成のための企業立地優遇制度の充実を図る。

また、空き家や空き店舗など遊休施設を有効活用し、若者や女性に好まれるITを含むソフト産業事務系企業等の立地促進に取り組む。

さらに、商工会とともに経営相談対応や創業サポートに努め、雇用創出を促進する。特に、各種専門員等を配置するなど、地場企業への積極的な訪問によるニーズ把握や情報収集に努め、技術・経営改善、独自製品開発に向けた支援を行っていく。

加えて、職業紹介による求人・求職者のマッチングを推進するとともに、若者やUIターン者に向けた就労支援に関する情報提供を行っていく。

雲南圏域1市2町及び地元事業所等で構成する雲南雇用対策協議会を中心に、高校生の地元就職や定着に向けた就職情報交換会や、企業の若手社員を対象とした研修事業等の実施により、引き続き地元雇用対策への積極的な取り組みを進めていく。

このほか、関係機関及び事業者間の情報交換と連携強化により、新分野進出等に向けた取り組みや産学官のネットワークを生かした異業種交流の推進を図っていく。

物価高騰の影響を受ける事業者への支援については、デジタル化の推進や事業の再構築、新業態への転換に対する支援など、事業継続に向けた支援策に取り組む。

(4) 商工業の振興

現況と問題点

人口減少や消費の市外流出などにより、卸売業・小売業ともに年間商品販売額は減少傾向にある。近年、大型ディスカウントショップやドラッグストア等の市内進出が進んでおり、市内資本商業者の経営環境は悪化している。特に、市内の山間部の地域では、小売店舗の閉鎖・休止が生じている。さらには、運送業界の人手不足等により、過疎地域への配送維持が課題となっており、いわゆる「買い物難民」を支援する仕組みづくりが必要となっている。

また、中心市街地活性化事業として新たな商業集積施設の整備に取り組み、令和元年7月に中心市街地商業施設「コトリエット」を中国横断自動車道尾道松江線の三刀屋木次IC周辺に整備し、購買力の流出抑制と賑わいの創出を図っている。しかしながら、ビジネスホテル進出の遅れや新型コロナウイルス感染症拡大

等により、一部テナント事業者が撤退するなど経営は厳しい状況にある。さらに、物価高騰の影響により市内の飲食宿泊業を中心に業績が悪化している業種があり、状況を把握しながら、雇用の維持や事業継続に向けた支援を実施していく必要がある。

今後、雲南市中小企業振興基本条例に基づく地域経済振興会議の議論を継続的に行い、市民・事業者・行政が一体となった商業振興に努める必要がある。

年間商品販売額の推移

(単位：百万円)

区分	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年
卸売業	12,969	22,361	23,535	24,853	20,903
小売業	45,501	41,715	41,687	39,358	37,634
計	58,470	64,076	65,222	64,211	58,537

区分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
卸売業	9,047	9,771	11,598	9,619
小売業	28,384	31,447	31,320	28,566
計	37,431	41,218	42,918	38,185

出典：商業統計調査（経済産業省）・経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

島根県との生産性比較

項目	島根県	雲南市
事業所（商店）数	7,129 店	382 店
従業者数	47,619 人	2,011 人
年間商品販売額	1,357,602 百万円	38,815 百万円
売場面積（小売業）	879,176 m ²	42,709 m ²
1 商店あたり販売額	190 百万円	102 百万円
従業者 1 人あたり販売額	29 百万円	19 百万円
1 商店あたり従業者数	6.7 人	5.3 人
1 商店あたり売場面積	123.3 m ²	111.8 m ²

出典：令和 3 年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

地元購買率の推移

(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地元購買率	80.4	82.5	86.3	86.4	89.7	90.8

	R3	R4	R5	R6
地元購買率	83.8	85.8	87.3	89.1

出典：市民アンケート調査

その対策

「雲南市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中国横断自動車道尾道松江線の三刀屋木次IC周辺では令和7年7月にビジネスホテルがオープンし、魅力的な商業集積による交流拠点としての役割を担うとともに、創業支援、経営支援の強化、集客イベントの実施等、中心市街地への集客対策に向けて取り組んでいく。

また、雲南市商工会をはじめとする関係組織と連携した巡回経営指導に努め、商工業者への金融支援、店舗改装・設備改修等の補助、家賃補助、移動販売支援等の制度による経営支援を行うとともに、商工業者によるインターネット等の情報通信網を活用した魅力ある商品の情報発信や地元購買の促進に取り組むことにより、顧客の獲得や販売力の向上を図っていく。

運送においては、自動車による物流を補うため、ドローンを活用した物流の実証・検証を進める。

物価高騰の影響を受ける事業者への支援については、国や県による支援策の導入支援に努めるとともに、事業継続に向けた必要な支援に取り組む。

さらに、各種専門員を配置し、地場産業の育成や起業、事業承継等の経営支援を講じるとともに、定住対策との連携によるUIターン者等の就業対策に努める。

このほか、中国横断自動車道尾道松江線沿線立地のメリットを生かした商業展開、既存商店街における空き店舗の活用、無店舗地域における商業機能の再生に向けて取り組んでいく。

(5) 観光及びレクリエーションの振興

現況と問題点

ホームページ、パンフレット、SNS等各種媒体を活用し、都市圏へ向けた情報発信や道の駅等の活用による山陽方面への観光宣伝等、雲南ファンの獲得に向けて取り組んでいる。

物価高騰等により大きな影響を受けた本市への観光入込客数は、年間100万人程度まで回復したものの、市内宿泊率は県内でも低く、観光消費額の低迷につながっている。市では令和7年7月に中心市街地に新たにビジネスホテルが完成したほか、古民家を改修した富裕層向けの宿泊施設やインバウンドにも対応したゲストハウスなど多様な宿泊施設が整備されており、観光客の受け入れ体制は整ってきている。

今後は、観光マーケティングの中心となる雲南市観光協会との推進体制を確立し、民間事業者や関係団体との連携を強化し、魅力的な体験コンテンツや観光商品を造成することで観光入込客数及び宿泊者数のさらなる増加を図っていく必要がある。

併せて、共通のテーマでつながる関係自治体や近隣自治体等との連携を強化し、広域的な周遊ルートの造成やインバウンドを含めた観光誘客を図る必要がある。

観光入込客数の推移

(単位：万人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
観光入込客数	148.3	153.0	138.9	129.7	145.7	98.6

	R3	R4	R5	R6
観光入込客数	93.3	99.9	107.3	106.5

出典：島根県観光動態調査

観光消費額の推移

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
観光消費額	4,023	4,164	3,739	3,212	3,555	2,006

	R3	R4	R5	R6
観光消費額	1,872	2,128	2,375	2,412

出典：雲南市観光振興課

その対策

「雲南市観光振興計画」に基づき、観光地の認知度を高め、市内での消費を促進するため、マスメディアやSNS等の活用による情報発信、神話・たたら・温泉・桜等の地域資源を生かした地域が誇る「ほんもの」を生かした体験コンテンツなど観光商品の充実を図る。特に、ヤマタノオロチ伝説など出雲神話にまつわる伝承地や、伝統芸能である出雲神楽、国の重要有形民俗文化財「菅谷たたら山内」等は、我が国の代表的な歴史文化遺産となっている。また、日本遺産「出雲國たたら風土記」の構成文化財でもある菅谷たたら山内では、国内で唯一現存する高殿において日本古来の製鉄法「たたら製鉄」を体感することができる。地域の歴史的魅力や価値をもつこれらの観光資源をさらに磨き上げ、上手く活用しながら観光産業の振興を図っていく。地域の伝統文化を語るストーリーに基づいた周遊ルートや体験・学習・参加型による滞在メニュー等、雲南市ならではの魅力ある観光商品を複数造成するとともに、県内観光における周遊性や滞留性の一層の向上をもたらすため、関係団体や他圏域と連携し、広域的な観光振興に取り組む。

また、旅行事業者との連携による着地型旅行商品の造成や安全・安心な「食の幸」を生かした特産品の開発に向けて取り組む。

さらに、物価高騰の影響などで大きく変化した観光情勢や旅行ニーズについて分析し、成果目標として掲げた「観光消費額」を上げていくために、雲南市観光協会と一体となって、本市への滞在時間延伸及び宿泊者の確保を進めるほか、MICE やスポーツイベントの誘致、行政視察などの宿泊をとまなう誘客に取り組む。

このほか、観光誘致サインの整備改修を進めるとともに、観光施設の計画的な整備、駐車場やトイレの整備、既存観光施設の長寿命化や機能向上、民間観光開発との連携など観光客の受け入れ環境整備、魅力化に取り組む。

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語

(6) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1)基盤整備 農業	雲南中央地区中山間地域農業農村総合整備事業(負担金) ほ場、用排水路、農道、鳥獣柵等	島根県	
	林業	森林環境保全整備事業(負担金) 入間本谷線林業専用道整備 L=3,970m W=3.0(3.6)m	島根県	
	(3)経営近代化施設 農業	大吉田地区農業競争力強化農地整備事業(負担金) ほ場(区画整理、暗渠排水等)	島根県	
		菅谷地区農地中間管理機構関連農地整備事業(負担金) ほ場(区画整理、暗渠排水等)	島根県	
		八所地区農業競争力強化農地整備事業(負担金) ほ場(区画整理、暗渠排水等)	島根県	
		里坊地区農地中間管理機構関連農地整備事業(負担金) ほ場(区画整理、暗渠排水等)	島根県	
		農地耕作条件改善事業	雲南市	
		(9)観光又はレクリエーション	都市公園施設改築・更新事業	雲南市
		観光施設整備事業	雲南市	
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 企業誘致	企業立地促進対策事業 企業立地、雇用促進、用地取得等助成	雲南市	

		新産業創出・経営改革・起業等支援事業 産業創出プロデューサー、起業支援専門員	雲南市産業振興センター ー	
--	--	---	------------------	--

(7) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
雲南市全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日	

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

業種	現状と課題、課題解決のために実施する事業
製造業	上記(3)地場産業の振興、企業誘致及び起業の促進のとおり。
農林水産物等販売	上記(1)農業の振興及び(2)林業の振興のとおり。
旅館業	上記(5)観光及びレクリエーションの振興のとおり。
情報サービス業等	上記(3)地場産業の振興、企業誘致及び起業の促進のとおり。

4．地域における情報化

(1) 地域情報化の推進

現況と問題点

市内ではこれまでケーブルテレビ網の整備によりインターネット接続サービスなどの情報通信基盤が整備されてきたが、施設老朽化の解消、情報格差の解消を目的に実施したF T T H化が令和5年度に完了し、市内全域で光ケーブルによる高速通信環境が整った。

また、ケーブルテレビのデータ放送を活用し、道路情報など市からのお知らせの入手やラジオ放送が聴取できる整備を図るとともに、災害発生時の防災情報を円滑かつ確実に市民へ伝達するデジタル防災無線システムを整備するなど、情報伝達手段の多重化に取り組んでいる。

さらに、コロナ禍を背景に、国のデジタル戦略の加速化が図られ、行政においても自治体D X推進計画の流れに沿った情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及にあわせた行政手続きの電子化、A I・R P A等の導入など、行政のデジタル化を積極的に推進していく必要がある。

また、住民生活、医療・福祉、産業、教育等、各分野におけるI C Tを活用したデジタル化の対応を進め、市民の利便性向上とさらなる行政業務の効率化を図っていく必要がある。

このほか、全国的に、移動通信システムの通信環境の整備が進む中、一方で携帯電話条件不利地域も存在することから、引き続き環境整備・条件不利地域解消が行われるよう、移動体通信事業者への働きかけを進める必要がある。

その対策

「雲南市D X推進計画」に基づき、市民への迅速確実な情報提供と安全・安心で快適な市民生活を実現するため、インターネットの高速化や携帯電話不感地解消など、官民連携による情報通信環境の整備を推進していく。

また、教育分野においては、G I G Aスクール構想により全児童生徒及び教職員へ1人1台タブレット端末を整備しており、今後学校教育における効果的な利活用の促進、情報教育を担う教員の情報活用能力の向上を図っていく。

その他、スマートフォン端末の活用力向上講座等の開催により、市民の情報通信機器の利活用能力の向上等に取り組んでいくとともに、I C Tを利用した高齢者の安否確認や買い物支援、生活情報の伝達、遠隔医療や電子カルテ等の地域医療の支援や特産品の販売などに取り組んでいく。

(2)計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設	有線テレビ施設整備事業(負担金) 国道54号里方電線共同溝整備事業	雲南市・飯南町事務組合	
		有線テレビ施設整備事業(負担金) ケーブルテレビ放送機器等更新事業	雲南市・飯南町事務組合	
		有線テレビ施設整備事業(負担金) 音声告知放送設備更新事業	雲南市・飯南町事務組合	

5 . 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 道路網の整備

現況と問題点

中国横断自動車道尾道松江線が全線開通し、関係団体とともに高速道路及び国道 54 号等の利活用と沿線の活性化対策に取り組んでいる。

国道 54 号三刀屋拡幅事業の他、各主要地方道の整備が進んでいる。一般県道については、改良は進んでいるものの依然として未改良路線が数多く残っている。引き続き、高速道路及び一般国道、県道等の整備、維持管理による利便性、安全性に優れた質の高い広域幹線道路を確保していく必要がある。

市道・農道・林道についても逐次整備を進めているが、生活基盤の確保、生活環境の改善、農林業の収益性・安全性の向上、地域間交流の促進に向け、高速道路や国道・県道路網と一体となった地域交通ネットワーク形成路線として一層の整備が必要である。

その対策

国道 54 号三刀屋拡幅事業等の整備促進に合わせ、高規格道路へのアクセス道路など周辺整備を進めるとともに、雲南圏域の一体的な発展、経済・交流活動への支援、災害時の緊急輸送路など、利便性と安全性に優れた広域的なネットワーク機能を果たす道路整備を促進する。

特に雲南市では、地域自主組織の活動拠点である交流センターを中心とした基礎的な集落生活圏を市内 30 ヶ所に形成しており、この「小さな拠点」を支えるための道路網の構築に向け、事業推進を図っていく。

また、市道・農道・林道の整備及び維持管理については、その優先度や地域バランスを考慮しながら、「雲南市道路整備計画」や「雲南市道路維持管理計画」に基づき、また、県との連携を図りながら、計画的かつ着実に整備、維持修繕等を進める。

なお、今後、急速に進む道路施設等の老朽化に伴う本格的な維持更新に対応するため、定期点検によるメンテナンスサイクルを確立するとともに、適切な予防保全、計画的な補修及び補強等の実施により長寿命化を図り、道路の安全性と信頼性の確保に努める。

(2) 交通確保対策の推進

現況と問題点

市民バス交通については、6 町を結ぶ広域バスの運行や 6 町内を運行する地域バス、予約状況に応じて運行するデマンド型乗合タクシー等の交通手段を確保し、交通空白地域の解消を図っている。併せて、市民バス料金の市内 200 円均一化や高齢者、障がい者等の優待乗車券制度など利用者の経済的負担の緩和にも努めて

いる。

また、本市と隣接自治体（松江市・出雲市・飯南町）間は、市民バス「大東松江乃木線」や民間バスが運行しており、各都市（広島・福岡）間は、中国横断自動車道尾道松江線を経由する高速バスが運行している。

さらに、NPO法人による福祉有償運送、地域自主組織による買い物支援便の運行等、地域の実情に合わせた運行が展開されている。

一方、鉄道については、宍道駅でJR山陰本線と接続するJR木次線があり、奥出雲町を経由して広島県まで運行されており、松江方面や奥出雲方面への通勤・通学・通院等、地域住民の日常生活に必要な公共交通機関である。

しかしながら、JR木次線の利用者数は年々減少傾向にあり、その存続が危ぶまれている。そのため、沿線自治体3市1町では、木次線利活用推進協議会を結成し、児童・生徒、園児らの遠足等の利用に対する補助やグループ利用助成、誘客ツアー造成補助、利用促進パンフレットの作成等、積極的な利用促進活動を実施している。

また、観光施策の一環として観光列車「あめつち」の運行を沿線地域と共に支援している。

その対策

公共交通を単なる移動手段の確保だけでなく、まちづくりの重要な要素の一つとして捉え、中山間地域で安心して住み続けることができるよう、安全で持続可能な地域公共交通体系の検討・再編を講じていく。

このため、「雲南市地域公共交通計画」に基づき、地域自主組織等の住民組織や市民団体、交通事業者、福祉事業者、医療機関など様々な分野と連携し、効率的で市民にとって利便性の高い運行形態を検討しながら、地域の実情に応じた多様な交通サービスの提供により、日常生活を支える地域公共交通の確保に努める。

また、公共交通機関の利用促進に向けた取り組みを展開するとともに、関係機関に対しその存続を要請しながら、安全で快適な公共交通環境の整備を推進していく。

特に、JR木次線については、県や沿線自治体等関係者と緊密に連携した利用促進等に取り組み、国やJR西日本等に対し、路線の維持存続を求める。

このほか、子どもから高齢者まで誰にでも安全で快適な道路環境を創出するため、交通安全施設の計画的な整備や冬期間の交通確保に向けた除雪機械・除雪車庫等の計画的な整備、オペレーターの確保等に取り組んでいく。

(3)計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	梅木曾木線 L=140m W=7.0m	雲南市	
		大志戸線 L=150m W=5.0m	雲南市	
		砂子原金山線 L=150m W=7.0m	雲南市	
		牛ヶ首線 L=1,000m W=7.0m	雲南市	
		上佐世線 L=200m W=5.0m	雲南市	
		屋内線 L=1,800m W=5.0m	雲南市	
		新庄清田線 L=600m W=4.0m	雲南市	
		山王寺線 L=2,400m W=4.0m	雲南市	
		木次上宇山線 L=1,200m W=4.0m	雲南市	
		岩倉本郷線 L=100m W=4.0m	雲南市	
		高石芦谷線 L=800m W=4.0m	雲南市	
		引坂忌部線 L=500m W=5.0m	雲南市	

		吉水線 L=600m W=4.0m	雲南市	
		新庄温泉線 L=500m W=4.0m	雲南市	
		赤川北線 L=100m W=4.0m	雲南市	
		朝日が丘尺の内線 L=100m W=4.0m	雲南市	
		織部線 L=300m W=4.0m	雲南市	
		北原日登線 L=842m W=5.0m	雲南市	
		大蔵三谷1号線 L=100m W=4.0m	雲南市	
		八雲線 L=100m W=4.0m	雲南市	
		竜宮線 L=400m W=4.0m	雲南市	
		西日登平田線 L=600m W=4.0m	雲南市	
		禅定角谷線 L=700m W=5.0m	雲南市	
		刈畑笹谷線 L=100m W=4.0m	雲南市	
		都加賀民谷線 L=100m W=4.0m	雲南市	

橋りょう	山方寺領線 L=1,200m W=4.0m	雲南市	
	多根須佐線 L=2,400m W=5.0m	雲南市	
	成木線 L=210m W=5.0m	雲南市	
	古城1号線 L=135m W=5.0m	雲南市	
	霞町野竹線 L=160.68m W=5.0m	雲南市	
	里熊小原線 L=145m W=4.0m	雲南市	
	佐世線 L=800m W=4.0(5.0)m	雲南市	
	殿河内加食田1号線 L=340m W=5.0m	雲南市	
	本郷下口線 L=500m W=4.0(5.0)m	雲南市	
	前原十日市線 L=340m W=5.0m	雲南市	
	元天神大別成木線 L=270m W=5.0m	雲南市	
	西大橋	雲南市	
	宮内橋	雲南市	

		漆仁橋	雲南市	
		天神橋	雲南市	
		金原橋	雲南市	
		澄水橋	雲南市	
		日の出橋	雲南市	
		芦原橋	雲南市	
		小原橋	雲南市	
		温泉橋	雲南市	
		畑杭橋	雲南市	
		太田橋	雲南市	
		三刀屋南大橋	雲南市	
		田中橋	雲南市	
		波多大橋	雲南市	
		引野橋	雲南市	

	高殿橋	雲南市	
	城戸橋	雲南市	
	中岡橋	雲南市	
	畑田橋	雲南市	
	新川上橋	雲南市	
	志食橋	雲南市	
	西谷中央橋	雲南市	
	副提高等学校 1 号橋	雲南市	
	田代橋	雲南市	
	仲間橋	雲南市	
	多久戸橋	雲南市	
	波多上町橋	雲南市	
	成木橋	雲南市	
	郡家橋	雲南市	

		高柳橋	雲南市	
(2)農道		佐世地区基幹農道整備事業(負担金) L=2,967m W=5.0m	島根県	
		掛合川上地区一般農道整備事業(負担金) L=2,200m W=5.0m	島根県	
		春殖越戸地区県営農道整備事業(負担金) L=2,824m W=7.0m	島根県	
		大仁地区農道保全対策事業(負担金) 法面対策	島根県	
(6)自動車等 自動車	市民バス整備事業	雲南市		
(8)道路整備機 械等		除雪倉庫整備事業	雲南市	
		除雪機械整備事業	雲南市	

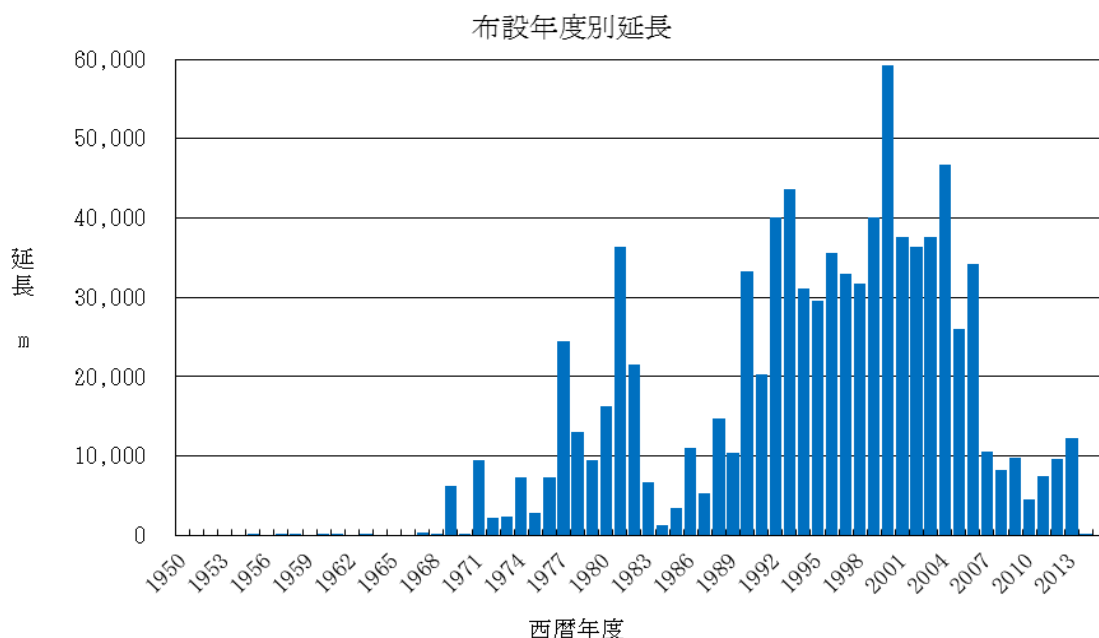
6．生活環境の整備

(1) 水道施設の整備

現況と問題点

平成 16 年の町村合併以来、水道施設の統廃合を進めているが、本市の地形の特徴から吉田・掛合地域では多くの施設が稼働している。市内全体では 32 の浄水場が存在し、ポンプ所が約 50、配水池は 100 池程を数える。これらの施設は合併前後に新設または更新されたものが多く、20 年を経過した現在は機械・電気設備の多くが更新時期を迎えている。

配水管の布設整備は 1960 年代から始まり、最初のピークは 1980 年頃であった。以後、布設距離が増加し 2000 年頃が最大のピークとなっている。管路更新の目安となる水道管の実使用年数は 40～60 年に設定していることから、2030 年以降は工事が現在の 2～3 倍程度となることが見込まれている。



出典：雲南市上下水道局

また、上水道事業の運営においては給水人口が年々減少していることから、水道料金も減収傾向にある。さらに、昨今の物価上昇に伴い水道施設を稼働するための動力費、薬品費等の値上がりや維持更新のための工事費の高騰など、事業経営は非常に厳しい状況にある。

その対策

機械・電気設備については、主要機器や更新費用の大きいものを現在の事後保全型から予防保全型へ移行することにより、計画的に機器更新を行ない年度毎の工事費の平準化を計る。

老朽管の更新に当たっては布設年数や漏水状況等を踏まえ、管種別の実使用年

数の見直しを行ない、水道管の延命化を計るなど適正時期の更新や工事量の平準化に取り組む。

(2) 下水処理施設の整備

現況と問題点

市内の集合処理区域内の面整備は完了し、本市の下水道事業は、建設から維持管理の時代に移行してきている。下水道の面整備が完了した地区において、汲み取り便所は3年、それ以外の排水設備は1年以内に接続しなければならないことが、下水道法及び下水道条例等で定められているが、費用負担、高齢化及び後継者問題等で接続が進まない現状がある。

集合処理区域外の地域では浄化槽整備事業の取り組みを行っているが、高齢化や増改築に係る費用などの理由により浄化槽の整備基数が減少の傾向にある。

一方、少子高齢化による人口減少や節水型社会への移行により、下水道使用料は減少方向に向かっているため、安定した経営のためにも接続率向上のさらなる取り組みが求められている。

汚水処理施設は、昭和62年供用開始の処理施設が最も古く、最も新しい施設でも供用開始から17年が経過するなど、多くの施設が供用開始から20年以上を経過しています。近年は老朽化による施設の修繕費用が増加してきており、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減が求められていることから、公共下水道はストックマネジメント事業、農業集落排水は機能強化事業により計画的に修繕、更新を行っている。

下水道の普及及び接続状況

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道普及率	90.7	90.9	91.3	91.6	92.0
下水道接続率	83.7	84.1	84.3	85.8	86.2

出典：雲南市上下水道局

その対策

未接続世帯に対して、市報、ホームページ及び出前講座等を活用し、下水道の役割を理解していただき、早期接続(水洗化)を促すことで生活排水処理の向上を図る。あわせて、市民の下水道使用に対する意識向上もめざす。

老朽化対策として、雲南市公共下水道ストックマネジメント計画や農業集落排水施設の最適整備構想に基づき、各処理施設の電気・機械・計装設備・管路等の更新・修繕を計画的に実施し長寿命化を図る。

また、雲南市汚水処理施設整備構想による処理施設の統廃合を進め、維持管理費の抑制や適正な施設管理を行うことで、下水道事業会計の効率的な運営に努めていく。

集合処理区域外においては、浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置）により整備を行い、汚水処理人口の増加を図る。

（3）廃棄物処理対策の推進

現況と問題点

可燃ごみ及び不燃ごみについては、平成16年度の町村合併を機に雲南市・飯南町事務組合によって、ごみ処理施設の維持・確保がなされ、受入れ環境を整えてきた。また、住民理解を得ながら実施してきた古紙・古着回収の充実や可燃ごみ分別等の積極的な取り組み、RDF方式によるごみの固形燃料化など、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に基づくごみの減量化やリサイクル数値の向上などに成果が表れている。

また、「雲南市脱炭素社会実現計画」で示している「ごみゼロ社会の実現」に向け、キエーロコンポストによる生ごみ削減や廃食油を高純度バイオディーゼル燃料へ転換し軽油代替え燃料として活用する取り組みを進めており、ごみ処理施設で使用する化石燃料抑制やエネルギー消費量の削減につながるだけでなく、脱炭素社会実現に向けた市民の行動変容のきっかけの一つとして効果が期待できる。

加えて、リサイクルやリユースなどごみを資源として活用することでその効果は増加することから、学習会などを通じた普及啓発に加え、こうした取り組みに積極的な企業等と連携し推進を図る必要がある。

可燃ごみについては、出雲エネルギーセンターへの雲南市吉田町、掛合町並びに飯南町分のごみ処理委託が令和3年度に終了しており、事務組合が所有する雲南エネルギーセンター、いいしクリーンセンターの機能強化等を行うことで、2市町全量のごみを統合処理している。

一方で、事務組合が保有する処理施設については不燃ごみ処理施設も含め、いずれも老朽化が進み、最終処分場についても残余容量が少なくなるなどの課題を抱えている。

人口が減少する中、一人当たりが負担するごみの処理料も増加する傾向にある。

現在は、こうした課題に対応するため、奥出雲町も含めた雲南圏域構成市町でのごみ処理の広域化・集約化を図るため、次期一般廃棄物処理施設の整備に向けた準備・検討を進めているところである。

広域化・集約化により効率的なごみ処理の仕組みを整えていくことは、施設運営費の抑制に大きな効果が得られるものと考えられるが、施設整備に係る起債償還などの将来負担にも留意し、持続可能なごみ処理の在り方を検討していかなければならない。

今後においても鋭意検討を進め、次期一般廃棄物処理の仕組みを早期に構築していく必要がある。

し尿及び浄化槽汚泥は雲南広域連合で共同処理をしている。施設の老朽化や農

業集落排水及び浄化槽の設置計画に基づく今後の処理量の推移を踏まえ、公共下水道汚泥と合わせた汚泥共同処理施設「雲南クリーンセンター」を平成 29 年度において整備し運用している。

その対策

可燃ごみ及び不燃ごみ処理施設の効率的な運営を図り、「雲南市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づく一般廃棄物の着実な処理を実施するとともに、次期一般廃棄物処理に係る検討を加速化し、次期一般廃棄物処理施設を共同で整備する予定である奥出雲町、飯南町とも共通認識を図り、ごみの減量化に取り組むことで、ごみ処理に係る経費の削減に取り組む。

資源ごみは、常設の回収ステーションを設け利便性の向上と回収率の向上を図る。加えて、各家庭で取り組めるキエーロコンポストを活用し生ごみの減量化を進めるとともに、分別回収も推進し一人当たりのごみ排出量の削減をめざす。

そのほか、引き続き、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、家庭や事業所のごみ減量化の促進、ごみ分別の徹底及びマイバッグ運動の推進など、ごみの減量化と再資源化に向けた分別収集に取り組み、豊かな自然を生かし、環境にやさしいまちづくりを実現する。

(4) 火葬場の整備

現況と問題点

現在の三刀屋斎場（火葬場）は、雲南市・飯南町事務組合により運営されているが、平成 8 年の供用開始から約 30 年を経過しており、施設設備は老朽化している。

火葬場は市民生活にとって必要不可欠な施設であるとともに、火葬件数は年々増加しており、今後、超高齢社会の到来に伴い、さらに利用者の増加が見込まれることから、その重要性は益々高まっている。

その対策

火葬炉や付帯設備等の計画的な改修を実施することで、施設の延命化・機能強化を図るとともに、新型炉の導入や施設の大規模改修など老朽化対策を行い、利用者の利便性向上に取り組んでいく。

(5) 消防・防災・防犯対策の推進

現況と問題点

雲南市、奥出雲町及び飯南町の 1 市 2 町で構成する雲南広域連合は、常備消防である雲南消防本部を雲南市におき、消防防災及び救急業務などに従事している。

非常備消防である市消防団は、1,035 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）の団員が 6 方面隊に分かれ、それぞれ消防活動にあたっている。雲南市では、これまで団員

の確保、消防車両や機材等の整備、常備消防機関との連携など消防体制の充実強化に努めているが、少子高齢化や就業形態の多様化により団員確保が困難な状況になっている。そのため、地域消防力を低下させないよう、令和3年4月より消防団の組織再編を実施しており、今後、消防団体制の実働性をさらに高めていく必要がある。

消防水利については、防火水槽を含め、全体的に十分とは言えず、特に農村部では谷川や用排水に頼っているところが多い。

「雲南市地域防災計画」に基づく緊急時災害情報の発信や、判断・伝達マニュアルに沿った避難情報の発令・伝達を的確に実行するとともに、自主防災組織等との連携による避難行動要支援者に関する情報の提供・共有、避難所運営マニュアルに基づく避難所の適切な開設運営、原子力災害に関わる住民避難訓練の実施及び広域避難計画の実効性を高めていく必要がある。

令和3年7月には豪雨により河川の氾濫や土砂災害が発生するなど、自然災害の脅威は身近なものとなっている。そのため、大規模自然災害に対して、ハード・ソフト両面での対策を適切に組み合わせた防災・減災の取り組みにより、災害に強いまちづくりを進める必要がある。

また、犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりの取り組みを進めるため、地域防犯団体など関係団体で組織する「雲南市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議」を設置しており、防犯に関する情報共有や研修等の実施により地域防犯体制の強化にも取り組んでいる。

その対策

防災・減災意識の高揚を図るためのハザードマップ等を活用した啓発活動や出前講座、研修会、防災訓練等を実施するとともに、地域における自主防災組織の組織化及び活動の強化、一般住宅の耐震化促進、非常備蓄品の備蓄機能等の向上を図っていく。

また、被害にあわない、被害が拡大しないように防災施設の整備をはじめ、指定避難所及び福祉避難所の充実や防災備蓄倉庫等の確保に向けて取り組んでいく。

さらに、「雲南市避難行動要支援者の避難支援計画」の推進に併せ、災害時において迅速かつ適切な行動が起こせるよう、避難計画の策定や避難訓練など平時からの防災活動を促進するとともに、地域ぐるみの避難対策に取り組んでいく。

加えて、消防団組織再編を踏まえ、消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車・小型動力ポンプについては、計画的に更新するとともに、防火水槽については、水利確保の困難な地域から順次、設置する。

一方、「雲南市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、住みよいまちづくり実現のために、防犯灯・街路灯・防犯カメラなどの防犯施設の設置を推進する。

このほか、消費者被害防止対策については、雲南市消費生活センターを中心とした体制の充実を図り、消費者保護に向けた迅速な対応に努める。

(6) 住宅の整備

現況と問題点

市営住宅については、「雲南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅ストックの円滑な更新と良好な住宅ストック形成に向けて計画的な居住環境の整備促進に取り組んでいる。

また、市内の中核拠点ゾーンを中心に民間賃貸住宅の建設が進む一方で、周辺地域の市営住宅では、入居希望者の減少により、空室が増加している。

その対策

「雲南市住生活基本計画」に基づき、高齢者から若年層まで居住者のニーズに応じた住宅・宅地等の計画的な整備・供給を進めるとともに、島根県住宅供給公社や雲南市土地開発公社等との連携や民間活力により、安価で利便性が高く、多様な住宅供給への誘導を図り、定住化に向けた住まいづくりを促進していく。

また、「雲南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安全・安心・快適に暮らせる住宅・住環境の維持修繕及び改築に努める。

そのほか、都市公園・緑地・広場等の整備も計画的に実施し、環境等に配慮した秩序ある住環境を創出する。

(7) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	旧簡易水道区域水道施設更新事業	雲南市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道汚水施設整備事業 下水道施設の統合、老朽化対策	雲南市	
		特定環境公共下水道施設整備事業 下水道施設の統合、老朽化対策	雲南市	
	農村集落排水 施設	農業集落排水施設整備事業 機能強化対策、処理区統合	雲南市	
		浄化槽施設整備事業 新設、改築	雲南市	
	(3)廃棄物処理 施設 ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設設備改修事業(負担金) リサイクルプラザ 雲南エネルギーセンター いいしクリーンセンター	雲南市・飯 南町事務組 合	
		廃棄物処理施設整備事業(負担金) 雲南圏域廃棄物処理施設整備事業	雲南市・飯 南町事務組 合	
	(4)火葬場	火葬場整備事業(負担金)	雲南市・飯 南町事務組 合	
	(5)消防施設	常備消防設備整備事業(負担金) 庁舎、消防・救急車両、高機能消防指令センター、防災行政無線整備	雲南広域連 合	
		防火水槽整備事業	雲南市	
消防施設整備事業		雲南市		
消防施設総務管理事業		雲南市		

		消防用機械器具整備事業	雲南市	
--	--	-------------	-----	--

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

水道施設については、将来にわたり安全・安心で安定した水道を供給するため、「安全」・「強靱」・「持続」の3つの観点から、将来を見据えた水道事業の方向性や取り組みの方策等をまとめた「雲南市新水道ビジョン」及び「雲南市水道事業総合整備計画」を策定している。この計画では、引き続き水道未普及地区の解消を図るとともに、水道施設の統廃合や老朽化した施設・管路の計画的な更新により、水需要に応じた施設規模の適正化を図ることで費用削減に努めることとしている。

下水処理施設については、持続可能な污水处理施設の整備・運営を図るため、「雲南市污水处理施設整備構想」を策定している。この構想では、概ね整備が完了した集合処理区については、既整備地区の施設との連携・統合を中心とした施設整備・運営管理を図り、また、集合処理区以外は、引き続き浄化槽整備を実施していくこととしている。

なお、集合処理区については、現在の23処理区を令和25年には、9処理区とし、個別処理については大東処理区の一部を集合処理区に接続する構想である。

消防施設については、公共施設等総合管理計画で示された「維持、管理の適正化」に向けた取り組みをもとに、以下のとおり、基本方針を定めている。

基本方針

- ・消防団施設の建築年、老朽化等を考慮して、改修が必要な施設から状況に応じて優先的に整備する。この場合、原則として消防機庫及び待機所を併設して整備する。
- ・現に、消防機庫が自治会集会所等に隣接又は近接して建設され、利便性に優れており、消防団が待機所等として利用している場合は、可能な限り供用を推進し消防機庫のみ整備する。
- ・消防団の再編に伴う統合の結果、建設場所については効率性及び利便性が損なわれないよう考慮する。また、複数の分団及び部等を糾合して施設を整備する場合は、消防活動の効率性及び災害リスクの分散に留意し、消防団と協議して適切な位置、規模等を考慮して整備する。
- ・消防団の再編に伴い、消防団施設を廃止する場合は、それぞれ次のとおりとする。

○市有施設

市有の施設を廃止した場合は、解体撤去のうえ払下げ等により土地を処分する。ただし、要望があった場合は施設を残して払下げができる。
また、借地の場合は、返却する。

○地域所有の施設

自治会のほか地域等で整備された施設が廃止された場合は、当該地域に所有権があ

るが、借地の返還等によって解体等処分が必要となった場合、本来は市が整備すべき消防団施設であったことに鑑み、地域の負担の軽減を図る必要があることから、解体撤去等に要する経費については市の負担とする。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 子育て支援の充実

現況と問題点

20歳代・30歳代を中心とする子育て世代の市外流出の抑制、UIターンの促進に向けては、特に、子育て環境の充実を図り、安心してこどもを産み育てられる環境づくりに取り組む必要がある。

雲南市には、公立保育所4園、私立保育所4園、公立幼稚園2園、認定こども園10園（令和7年4月1日現在）が設置されており、その他、一時保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供している。

また、放課後児童クラブや子育て支援センターの設置及びファミリーサポートセンターの機能強化により、地域ぐるみの子育て支援サービスの環境づくりを進めている。

このほか、子育て世代の経済的負担軽減措置として、子ども医療費助成については高校生年代までの医療費無料化や第3子以降の保育料無料化、保育所等副食費の無償化、不妊・不育治療費の費用助成等に継続的に取り組んでいる。

その対策

「雲南市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに対する意識啓発や様々な子育て活動の推進によって、地域で安心して子育てのできる支え合いの環境づくりをはじめ、子育てと仕事を両立でき、こどもの生きる力を育て、親子で健やかな暮らしができる地域づくりを推進する。

また、保護者の就労形態の多様化などに対応していくため、教育・保育施設の整備による受入体制の充実を図るとともに、放課後児童クラブや病児・病後児保育など地域の実情やニーズに応じた保育サービスの提供に取り組んでいく。

加えて、安心してこどもを産み育てるための切れ目ない総合的な支援や母子保健活動の推進を図るとともに、子育てへの不安や悩みに早期から対応するため関係機関と連携し、相談体制の強化を図る。

さらに、こどもの見守りや多世代交流、相談の場づくり等、地域において子育てを支える機能をさらに高め、情報発信していくことで、地域ぐるみの子育てが可能な基盤整備に取り組んでいく。

このほか、育児等に理解のある職場環境づくりに向けた普及・啓発等に取り組むとともに、当事者であるこどもの意見を聴きながら、こどもの居場所作り等、こどもが心身ともに健やかに育成される環境整備に取り組んでいく。

(2) 高齢者福祉の充実

現況と問題点

65歳以上の高齢者全体の人口は減少しているが75歳以上の後期高齢者人口が増加し、高齢化率（65歳以上の高齢者が人口に占める割合）は上昇傾向にあり、令和7年4月1日時点で41.07%となっている。また、住民基本台帳上の独居高齢者数2,800人、高齢者のみの世帯数5,015世帯と増加傾向にあり、全世帯の37.0%を占めている。

介護保険制度の要介護認定者数は横ばいで推移しており、令和7年3月31日時点で2,729人が認定を受け、このうち認知症の方は1,776人である。介護保険施設や有料老人ホーム等の施設入所志向は高くなっており、通所介護や小規模多機能型居宅介護など在宅生活を支える在宅サービス利用者数が減少している。一方、事業所では介護人材の不足が課題となっている。

地域包括支援センターでは高齢者の総合相談や介護予防支援、地域のケアマネジャー等への支援、権利擁護などに取り組むとともに、地域と保健・医療・福祉の関係機関が連携した地域包括ケアの推進を図っている。

その対策

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、高齢者の自立と社会参加の促進、交流の機会や活動の場の確保、生活環境の充実を図る。

また、「雲南地域介護保険事業計画」に基づき、介護予防や健康づくりを推進するとともに、介護サービス提供量の維持や介護人材の確保・育成など介護サービスの充実を図り、適正なサービス提供体制をめざしていく。なお、引き続き、介護人材の就労定着支援を継続し安定的な人材確保及び定着を図る。

さらに、「身体教育医学研究所うなん」による研究成果や、保健・医療・介護データの分析に基づき、地域や各種関係団体と連携し健康づくりと介護予防の一体的な推進を図るとともに、市民自らが健康管理を行い、健康長寿・生涯現役のまちづくりをめざす。

このほか、地域社会において認知症に対する理解を進め、早期発見と早期支援により、医療・介護など適切な支援が受けられ、認知症になっても安心して暮らすことができるよう、予防活動・交流支援・見守り体制の整備・相談対応等地域における支援体制の強化に取り組む。

(3) 障がい者（児）福祉の充実

現況と問題点

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、障がいのある人が地域で安心して自分らしい暮らしができる環境づくりを進めている。市民や事業所等を対象に、障がいに対する正しい認識と理解を深めるための啓発を行うとともに、相談支援体制の

充実により一人ひとりのニーズに対応した適切な支援を行う必要がある。

また、障がいのある人が地域で生活していくためには、安全で快適な居住施設の確保や公共交通、福祉サービスによる外出支援等福祉環境の整備をはじめ、社会的自立に向けた雇用・就労の促進支援が求められている。

さらに、発達に課題のある子どもに対しては、早期発見・早期対応や発達段階に応じた支援を一貫して行うことが必要である。

こうした支援を必要とする人に支援が行き届くよう、支援に従事する支援者の確保が必要である。

その対策

障がいがあっても地域の中で暮らし続けたいという地域生活重視の意向は、年々高まりつつあることから、「雲南市障がい者計画」、「雲南市障がい福祉計画」及び「雲南市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人を支える体制づくりや施設整備、相談体制の充実、福祉法人や住民活動との連携による交流機会や社会参加の場の確保、市内の事業者や農業、他産業との連携による就労訓練等の充実など、就学・就労・自立に向けた支援を行う。

また、スポーツ活動を通じて社会参加の促進を図る「スペシャルオリンピックス日本・島根」の取り組みや地域共生スポーツ（ボッチャ）の普及についても、積極的に展開されるよう推進していく。

さらに、障がいのある人の権利擁護のため、相談支援体制の充実を図り、関係機関とのネットワークを強化する。

加えて、市民一人ひとりが多様な障がいの特性や必要な支援を理解し、日常生活での手助けが自然と行われる社会をめざし、より一層の啓発活動に取り組む。

このほか、雲南圏域障がい者総合支援協議会の各部会や雲南市地域部会において、就労支援や相談支援等の地域の課題解決に向けて取り組むほか、サービス提供状況の共有を図り必要なサービス量及び人材の確保に努める。

発達に課題がある子どもに対しては、早期発見対応のために、こども家庭センターや子どもに関わる関連機関とさらなる支援体制の強化に取り組んでいく。

(4) 健康づくりの推進及び地域福祉の充実

現況と問題点

雲南市の平均自立期間は、男性 18.6 年、女性 22.0 年であり、男女とも大幅な伸びはないものの島根県平均に比べ健康長寿である。

死亡の状況については、雲南市の全がん年齢調整死亡率は男女とも島根県より低い。虚血性心疾患年齢調整死亡率、脳血管疾患年齢調整死亡率ともに 40 歳～64 歳で男女とも年々上昇傾向にあるため、生活習慣病の重症化予防対策の強化が必要である。

引き続き、雲南市健康づくり推進協議会が中心となり、市民や関係機関の連携

により全市的な健康づくり運動の取り組みを通じて、健康意識の機運を高めていく必要がある。特に、特定健診やがん検診、保健指導等により疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、生活習慣病の重症化予防の徹底や介護予防の推進など、健康格差を縮小し、地域を丸ごと底上げする予防的介入を図ることが、少子高齢社会において心身ともに健康で暮らすための喫緊の課題であると言える。

また、新型コロナウイルスの感染拡大や豪雨災害に対応した経験を踏まえ、災害時の健康二次被害の他、危険な暑さに伴う熱中症等の健康危機管理への備えが求められる。

地域福祉を推進する上で、担い手の確保と人材育成が課題となっており、ボランティアも含め福祉人材の確保が必要である。

また、身近な総合相談体制の整備を図り、権利擁護支援、生活困窮者支援、再犯防止対策等により生活課題の解決に向け取り組んでいる。

地域住民が互いに支え合いながら、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、生活支援体制整備事業を活用して生活支援コーディネーターを配置し、支え合いの仕組みづくりを進めている。

さらに、安全・安心で正しい食の普及啓発に向けては、地域や家庭、学校、職場など関係機関との連携により、雲南の食育を推進する必要がある。

その対策

健康長寿・生涯現役をめざし、子どもから高齢者まで地域ぐるみで健康意識を高め、市民自らが積極的に健康増進・介護予防に取り組み、がん・生活習慣病などの早期発見、早期治療による重症化予防の啓発、望ましい食生活、身体活動・運動及び休養を通じて生活習慣病の予防を推進していく。雲南市健康づくり推進協議会を中心に、地域自主組織をはじめ、地域運動指導員、食生活改善推進員など市民団体との協働により健康なまちづくりを進める必要がある。

新興感染症や災害時の健康二次被害等の健康危機管理に備え、医師会をはじめとする医療機関や保健所等の関係機関と連携し、速やかに体制が構築できるよう備える。

また、保健師など専門職による健康相談や健康教育に取り組むとともに、自死防止総合対策検討委員会を中心に、地域の中で自死防止対策に取り組んでいく。

そのほか、「雲南市食育推進計画」に基づき、うんなん食育ネット会議等を通じ、関係機関と連携しながら、安全・安心な食環境づくり、望ましい食生活に関する健康教育など普及啓発に取り組んでいく。

福祉分野における担い手確保と人材育成については、地域住民の福祉への関心を高めるための啓発や、地域での学び合いの機会の提供などに取り組んでいく。

(5) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所施設整備事業	雲南市	
	(2) 認定こども園	認定こども園整備事業	雲南市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	雲南市	
		子どもの活動・相談拠点等総合支援事業 こども家庭センター運営	雲南市	
	高齢者・障害者福祉	児童・生徒等「支援・サポート」推進事業 特別支援学校通学支援	雲南市	
	高齢者福祉施設整備事業補助金	社会福祉法人		

(6) 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て支援施設については、「雲南市子育て支援施設等整備保全計画」において、構造躯体が健全で長寿命化が可能な施設については長寿命化することを前提に、適正な改修・維持保全に努めることで、安全・安心な子育て環境を整備し、併せて中長期的な維持管理コストを検証し、将来かかるコストの縮減と平準化を図ることとしている。

公共施設等総合管理計画で示された「維持、管理の適正化」に向けた取り組みをもとに、以下のとおり、子育て支援施設等整備保全の基本方針を定めている。

子育て支援施設整備保全計画の基本方針

- ・構造躯体が健全である建物は適切に修繕を行い、長寿命化対策を行います。
- ・自主点検を実施し、劣化状況や性能の把握に努めます。
- ・予防保全により建物の耐久性向上とサービス機能の維持が行えるよう、改修や修繕計画を立案します。
- ・安全性や機能が低下していると判断した施設については、速やかに詳細調査を行ったうえで適切に対応し、施設保全を図ります。
- ・施設整備の際には、再生可能エネルギー利用や省エネルギー機器導入など維持管理経費削減の検討を行います。

- ・設備更新等において可能な範囲内での民間活力の活用を検討します。
- ・施設毎カルテの作成・更新など、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその時期が管理できる仕組みを検討します。

保健・福祉施設については、令和7年度において公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、必要な見直しを行っている。

8 . 医療の確保

(1) 地域医療の充実

現況と問題点

雲南市内の医療機関は、市立病院 1、民間病院 2（うち 1 病院は精神科医療）、公立診療所 1、民間医院 18、歯科医院 14 である。このうち、雲南市立病院は、16 の診療科と病床数 275 床（一般 193 床、感染症 4 床、療養 78 床）を有し、2 次医療機関として、地域医療の中核的役割を担っている。平成 23 年 4 月に一部事務組合の運営から市立病院へ移行しており、施設老朽化等により、平成 27 年度から改築工事に着手、令和元年 10 月にグランドオープンした。平成 27 年度から在宅療養後方支援病院となり、平成 28 年度には病院内に地域ケア科（総合診療科）が新設され、すべての領域の内科診療（外来・入院）、救急診療を担い、また、在宅医療、医療介護の連携など、地域包括ケアの推進のため、大きな力となっている。経営的には、病院建設に伴う減価償却費の大幅な増、人件費や物価高騰による支出の大幅な増により令和 5 年度以降経常収支は赤字となり、これまで蓄積してきた内部留保資金を取り崩しながらの厳しい経営状況となっている。また、医療機器、器具等の耐用年数到来や経年劣化による更新、進歩する医療への対応など、施設設備の計画的な整備を行うことで、医療提供サービスのさらなる充実を図る必要がある。

一方で、平成 14 年 4 月時点で 34 人だった医師数は、平成 21 年 4 月には 17 人と半減したが、様々な取組みの結果、令和 5 年 4 月には 35 人となり、医師の体制は回復してきている。しかしながら、依然として精神科、脳神経外科、眼科、放射線科では常勤医が不在の状態であり、診療科偏在の問題は今なお残っており、地域偏在及び診療科偏在の課題は自治体単独で改善することは極めて困難で、県や大学との連携により、改善していく必要がある。また、病院の医師や看護師・薬剤師などのコメディカルスタッフの確保も喫緊の課題で、医療従事者の確保に向け、市内民間病院の医療職人材等の状況を把握するとともに、広域連携による地域医療体制の確保に努める必要がある。

また、一次医療を担っている市内開業医の高齢化と後継者不足により、一次医療提供体制が脆弱となってきており、特に無医地区や山間部などのへき地（不採算地区）では、巡回診療やオンライン診療等の医療を雲南市立病院が提供することで、へき地医療を守っている。また、訪問看護など多職種連携により、へき地医療を守り、地域包括ケアの充実を図ってきている。

加えて、県や関係機関との連携を図りながら、新たな感染症への対応や、いつ起きるか分からない大規模災害も見据え、医療提供体制の充実を図る必要がある。

雲南市立病院医師数の推移

H14.4月	H17.4月	H20.4月	H23.4月	H26.4月	H29.4月	R2.4月	R5.4月
34人	28人	20人	20人	18人	22人	28人	35人

出典：雲南市立病院

その対策

地域の中核的病院である雲南市立病院においては、将来の医療推計をもとに、市民との対話を通じて患者ニーズを把握し、療養環境のさらなる充実を図るとともに、市内医療機関との連携強化と機能分化を図り、医師をはじめとする医療従事者不足を早急に打開するなど、地域医療を守る取り組みを推進する。

医師等の医療従事者の確保対策として、高等教育機関の地域枠入学者の募集・推薦や奨学金の貸与等により医師等の養成を進め、キャリア形成を図りながら医療従事者の定着を図る。併せて、教育委員会と連携し、医師を志望する高校生の医療体験セミナーや中学生の医療現場体験の実施など、医療従事者をめざす人材の育成にも取り組んでいく。

また、地元開業医との連携により、安心して在宅療養できる支援体制を強化するとともに、市外3次医療機関との連携により、小児・周産期医療、救急医療等における地域医療体制の整備・充実に努める。特に、条件不利地域において訪問診療、訪問看護を行う病院・診療所・訪問看護ステーションを支援し、在宅で安心して療養できる環境を整備する。加えて、病院の巡回診療や代診等の活動を支援し、身近な地域医療の確保を図る。

このほか、新たな感染症への対応や災害医療については、雲南市立病院を中心に、各関係機関との連携強化に取り組み、医療提供体制の整備、感染症対策に取り組む。

さらに、広域的な取り組みとして、病院相互の医療機能の分担等を推進し、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制を確保し、住民が安心して暮らせるまちをつくることを目的に、令和3年6月に「地域医療連携推進法人雲南市・奥出雲町地域医療ネットワーク」を設立した。市町を超えた取り組みを強化するとともに、市内3病院（雲南市立病院、平成記念病院、奥出雲コスモ病院）の組織的・継続的な連携、医療従事者の確保・育成を行い、医療体制の確保を図る。

また、市立病院では、令和6年4月に医療機関を中心とした地域共生社会の実現に向け「雲南市未来型連携推進センター」を設置し、医療介護連携だけでなく、福祉や地域自主組織、NPO法人などあらゆる機関と水平連携し、地域社会全体のウェルビーイングをめざす取り組みを開始した。この事業を通じてあらゆる人、モノ、ことを繋ぎ、地域社会問題解決に取り組む。

(2) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設 病院	雲南市立病院設備更新事業 医療機器、医療備品等	雲南市	

9 . 教育の振興

(1) 学校教育の充実

現況と問題点

公立の学校施設数は、それぞれ幼稚園が 2 園、認定こども園が 10 園、小学校が 15 校、中学校が 6 校（令和 7 年 4 月 1 日現在）である。急速に進む少子化により、雲南市が誕生した平成 16 年当時と比較すると、幼児・児童生徒合わせて 2,200 人余りが減少している。こうした園児・児童数の減少により、学校施設の統廃合や幼稚園での混合学級の増加、へき地小規模校での複式学級編成等を余儀なくされてきた。

雲南市における学校教育の充実にあたっては、学校、家庭、地域、行政の連携・協働により、『夢』発見プログラムの活用によるキャリア教育の推進をはじめ、地域のひと・もの・ことを生かしたふるさと教育の推進、確かな学力の育成や基本的な生活習慣づくり、就学に対して困難さを抱える児童生徒への支援などに取り組んでいる。

中学校区内にある幼稚園等や小中学校では、学校運営協議会において「地域が目指すこども像」の共有を図りつつ、幼児期から中学校卒業までを見通した教育の在り方やこども理解に努め、校種間、学校間の連携を推進してきた。

一方で、地域に根差した「地域とともにある学校づくり」のさらなる推進を図るため、保護者や地域住民等の学校運営への参画や連携・協働を高める仕組みづくりが求められる。

高校においては、市内 4 高校と地域による「雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム」を軸に、地域全体でこどもたちの学びを支えながら、魅力ある高校づくりを進めている。

こうした地域力を活かした教育の充実を図り、幼児期から高校生まで一貫したキャリア教育を基盤としながら、すべての学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」といった新しい時代に求められる資質・能力を育むための教育活動をより一層推進していく必要がある。

学校施設については、経年劣化により修繕箇所が目立つ学校もあり、老朽化した設備や耐用年数を迎える施設の更新など、地域の防災拠点として安全面はもとより、学習環境の面からも適切な学校施設となるよう計画的な整備が必要である。

また、小中学校では遠距離通学する児童生徒もあり、通学手段の確保としてスクールバス等の配備は欠かせない。

さらに、学校給食を教材とした食育を進めるとともに、地元産の食材を活用した安全・安心な学校給食の提供のための体制整備を図る必要がある。

その対策

「雲南市教育基本計画」に基づき、『夢』発見プログラムによる保幼小中高

の一貫したキャリア教育を引き続き推進する。

小中学校においては、地域と学校を繋ぐコーディネート機能の強化・充実を図るとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中学校区単位の「ブロック協議会」と小中学校単位の「学校運営協議会」に再構築する。これにより、中学校区全体の一体感を持った教育環境づくりを進めつつ、地域の実情に応じた個々の学校の特色化を図るなど、雲南ならではの「地域とともにある学校づくり」を進めていく。

高校においては、高校の特色化や魅力化への取組支援、中学校との連携強化、生徒受入環境の構築、積極的な情報発信により、定員充足をめざす。

保育所・幼稚園・認定こども園を「就学前」の教育の場として一体のものとして捉えた取り組みを進めるとともに、発達障がい等の早期発見・早期支援のシステムづくりに取り組んでいく。

さらに、不登校や不登校傾向の児童生徒、学習・学校生活に困難さを抱えたり、家庭的な理由等により就学に支障のある児童生徒を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校支援員・介助員、専任の指導主事等の配置を行うとともに、教育支援センターとの連携強化を図る。併せて、こども家庭センターを子育て支援の総合相談窓口とし、関係機関との協働・連携により一層の相談・支援体制の充実を図っていく。

学校教育関連施設については、「雲南市学校施設整備保全計画」に基づき、校舎等の耐震化や適切な改修・維持保全に努めるとともに、ICT環境や空調、洋式トイレ等の整備により教育環境の多様化に対応した質的向上を図る。また、通学路など周辺環境の安全対策やスクールバス配備による通学手段の確保、地元食材の活用や食物アレルギー対策による安全・安心な学校給食の提供など、教育環境の整備充実を図る。

（２）社会教育の推進

現況と問題点

雲南市では、学校、家庭、地域、行政等の連携・協働によるキャリア教育の充実をめざし、こどもを中心に据えた社会教育の推進に取り組んでいる。

一方で人口減少と少子高齢化が進んでおり、次代を担う人づくりを進めていくことが求められている。地域に関心を持ち、地域に貢献意欲を持つ人づくりを進めるとともに地域をフィールドとしたこどもの学びの機会の充実により、「地域のこどもを地域で育てる」という機運を醸成し、地域の教育力の向上を図る。

さらに、学校、家庭、地域、行政等による連携・協働や次代を担う人づくりを進めていくうえで、人権・同和問題や多文化共生などへの理解を浸透させる取り組みを引き続き推進していくことも重要である。また、市民の自発的な学習活動を支援するための環境づくりとして、市内に図書館・図書室を整備しており、これらを拠点とした読書活動をさらに普及していく必要がある。

その対策

学校、家庭、地域、行政等の連携・協働の取り組みを通じて、こどもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤構築・活性化を図る社会教育を推進する。そのために、引き続き、各交流センター、学校施設、文化・スポーツ施設等を学びの拠点として、放課後等の活動支援や週休日等を活用した多様な体験プログラム・世代間交流・ボランティア活動・スペシャルチャレンジJr.プログラムなどの取り組みを地域自主組織やNPO法人等とも連携しながら、地域社会全体の教育力を高めていく。

図書館については、「雲南市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館等を活用したボランティアの協力による子ども読書活動を推進していくとともに、図書館相互の貸出や検索システム等のネットワーク化によりニーズに対応した情報拠点となるよう、図書館サービスの充実を図る。

また、あらゆる機会において人権・同和問題をはじめ、新たな人権課題に対応した学習会や意識啓発を推進するとともに、令和3年4月にリニューアルオープンした永井隆記念館を拠点として、「『平和を』の都市宣言」の精神に基づき、平和教育の推進を図る。

さらに、「雲南市男女共同参画計画」に基づき、家庭、学校、地域、職場において、男女がお互いの個性と能力を認め合い、支え合う意識啓発に取り組んでいく。

これに加えて、市民と市内在住外国人との交流などを通して、お互いの考え方や文化を理解しながら尊重し合い、地域社会で共に生きていく機運の醸成を図ることで、国際感覚豊かな人材の育成と国際化に対応した地域社会の形成を図る。

(3) 生涯スポーツの推進

現況と問題点

市内では、スポーツ協会やスポーツ少年団、各種サークルなど様々なスポーツ団体が、競技力の向上や交流促進、健康増進など個々のライフステージやライフスタイルに応じて、盛んに活動を行っている。少子高齢化や価値観の多様化が進む中で、活動の参加者や指導者などの担い手の確保支援や、多様なニーズに応える環境の整備に努めていく必要がある。

また、スポーツ施設については、体育館、野球場、サッカー場、陸上競技場、プール、レクリエーション施設等を整備しているが、老朽化対策による適正な維持管理に努める必要がある。

その対策

スポーツ活動の推進は、市民一人ひとりの心身の健全な発達に欠かすことがで

きないものであり、人と人とのコミュニケーションづくりの場ともなることから、今後も各スポーツ団体の活動を支援すると共に、総合型地域スポーツクラブ等の充実や人材育成に努め、スポーツの振興を図っていく必要がある。

そのため、スポーツ施設の計画的な整備・修繕に取り組み、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会など各スポーツ競技団体や普及団体による活動を支援していく。また、スポーツ推進委員など地域でスポーツの普及を担う指導者の育成や、スポーツ少年団の指導者や保護者等への研修の実施などスポーツ振興に主体的に関わる人材の育成・確保を進める。

中学校の部活動においては、学校単位での活動に支障が生じていることから、地域におけるスポーツ・文化活動として移行、再編をすすめることとし、地域の関係者と連携し、活動していく仕組みづくりを推進する。こうしたことを通して、市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを推進する。

これに加え、令和 12 年度に島根県での開催が予定されている国民スポーツ大会に向けて、県や関係団体等と連携し準備を進めると共に、選手や指導者の育成を進め、さらなるスポーツ振興の契機とする。

(4) その他

現況と問題点

集会施設等については、地域住民自らによるコミュニティ機能の維持発展に必要なものであり、地域の実態に即した機能をもつ施設として整備する必要がある。

その対策

集会施設等については、住民自治活動の推進を図るための拠点として、生涯学習や健康増進活動、防災機能、交流促進など、地域づくりのために必要かつ多様な役割を果たすことのできる施設として整備を推進していく。

(5) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校施設整備保全事業 市内小中学校	雲南市	
		スクールバス・ポート	雲南市	
		給食施設	学校給食施設整備事業 施設、設備、配送車両等	雲南市
	(2) 幼稚園	幼稚園施設整備事業	雲南市	
	(3) 集会施設、体育施設等 体育施設	運動公園整備事業	雲南市	
		体育施設整備事業	雲南市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育 義務教育 生涯学習・スポーツ	児童・生徒等「支援・サポート」推進事業 学校支援員、介助員、指導主事配置	雲南市	
		学校・地域・家庭連携事業 社会教育主事配置	雲南市	

(6) 公共施設等総合管理計画等との整合

学校施設については、「雲南市学校施設整備保全計画」において、構造躯体が健全で長寿命化が可能な施設については長寿命化することを前提に、適正な改修・維持保全に努めることで、安全・安心な教育環境を整備し、併せて教育内容や教育方法の多様化に伴うICT環境整備等の対応や空調、暖房、トイレ等教育環境の質的な向上に努めていくとともに、中長期的な維持管理コストを検証し、将来かかるコストの縮減と平準化を図ることとしている。

公共施設等総合管理計画で示された「維持、管理の適正化」に向けた取り組みをもとに、以下のとおり、学校施設整備保全の基本方針を定めている。

学校施設整備保全計画の基本方針

- ・ 構造躯体が健全である建物は適切に修繕を行い、長寿命化対策を行います。
- ・ 3年に1度の「建築基準法第12条点検」だけでなく「自主点検」を実施し、劣化状況や性能の把握に努めます。
- ・ 予防保全により建物の耐久性向上とサービス機能の維持が行えるよう、改修や修繕計画を立案します。
- ・ 安全性や機能が低下していると判断した施設については、速やかに詳細調査を行ったうえで適切に対応し、施設保全を図ります。
- ・ 施設整備の際には、再生可能エネルギー利用や省エネルギー機器導入など維持管理経費削減の検討を行います。
- ・ 設備更新等において可能な範囲内の民間活力の活用を検討します。
- ・ 施設毎カルテの作成・更新など、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその時期が管理できる仕組みを検討します。

10 . 集落の整備

(1) 集落の維持・活性化

現況と問題点

自治会については、構成人員や戸数の減少、高齢化の進行などから、地域の担い手不足が深刻化しており、活動の停滞がみられる地域がある一方、新興住宅地においては自治会未加入世帯が増加している。

少子高齢化による人口減少などから既存の集落単位の取り組みだけでは集落機能の維持が困難な状況があり、地域自主組織や地域コミュニティによる共助の活動が必要不可欠となっている。

その対策

集落の維持・活性化を図るために、小規模・高齢化自治会等の集落の運営については、多様な主体の参画のもとで地域運営の中心にある地域自主組織が支えていくことができる共助の仕組みづくりや拠点整備を推進していく。

(2) 地域自主組織等の支援

現況と問題点

雲南市では、市民が地域の課題を自ら解決していくため、年齢や性別、活動が異なる様々な組織や団体が地縁でつながる「地域自主組織」が市内全域で30組織結成され、その活動拠点施設である交流センターに常設の事務局をもち、地域づくり、生涯学習、地域福祉活動を中心に様々な活動を展開している。

この地域自主組織では様々な地域課題の解決に向き合い、解決しようとしているが、その活動をさらに深め、将来にわたって持続的に運営していくことが重要になってきている。

その対策

住民自治を主体的に担う地域自主組織と行政が対等な立場に立って、地域の課題やまちづくり全体の課題にあたっていくため、「地域円卓会議」での協議や地域自主組織活動の担い手の育成・確保に向けた支援により、活動の持続的発展を図っていく。

特に、集落における生活機能や防災機能を確保するため、集落機能の強化を図るとともに、日常生活に必要なサービスの提供や支え合いの仕組みづくりを行うなど、地域自主組織による「小さな拠点」の充実を図っていく。

また、その拠点施設となる交流センターの計画的な施設整備を推進し、地域の課題を地域住民が主体的に解決できるような環境づくりに取り組む。

さらに、地域内外の企業、NPO法人、まちづくり団体、社会起業や地域貢献活動に意欲的にチャレンジしようとする若者など、多様な地域づくりの担い手と

地域自主組織の連携協働を図り、地域の持続可能性を高める取り組みを推進する。

加えて、UIターンの推進や特定地域づくり事業協同組合、地域おこし協力隊の取り組み等、様々な分野での地域の担い手を引き続き確保するとともに、地域運営を担う外部人材を広く受け入れていく。

(3) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	コミュニティ拠点施設(交流センター)整備事業 新設、改修(大規模改修)、長寿命化等	雲南市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域づくり活動等支援事業	地域自主組織	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

交流センター施設については、公共施設等総合管理計画の実施方針に以下のとおり、基本的な方針を定めている。

雲南市公共施設等総合管理計画 実施方針

交流センター施設については、地域自主組織の運営管理を基本として活用する。

「交流センター施設整備計画」に基づき、地域の活性化拠点及び地域の防災拠点としての機能が発揮できるよう整備を行う。

1 1 . 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等

現況と問題点

雲南市には、39 個の銅鐸が 1 ヲ所から出土した「加茂岩倉遺跡」や、国内で唯一現存する高殿をはじめ、日本古来の製鉄法「たたら製鉄」の実態やそこに従事した人々が生活していた集落（山内）の姿をそのまま残す「菅谷たたら山内」、ヤマタノオロチ伝説を伝承する出雲神話や古くから地域に伝えられてきた出雲神楽など、歴史的・文化的価値をもつ歴史文化遺産が多数存在する。

世代を超えて脈々と受け継がれてきたこれらの地域の伝統文化や歴史遺産を次世代に伝えていくため、継承者の育成を図りつつ、保存・継承活動に取り組んでいる。市内外への発信力の強化によりその価値を高めつつあるが、地域文化に対する理解と関心を深めるため、市民が学び、参加することができる機会の提供に努めるなど、郷土への愛着と誇りを育む機会に繋げていく必要がある。

また、各地域に伝わる伝統文化や歴史遺産を地域固有の資源として、さらに磨き上げ、観光や特色あるまちづくりに向けて積極的に活用していく必要がある。

文化芸術の振興については、市民が自主的に創作・発表活動に親しむ場や機会の情報提供に取り組んでおり、今後も優れた幅広い文化芸術に触れ合える機会の充実に努める必要がある。

その対策

文化財の指定や指定文化財の適正な管理により保護・保存するとともに、地域の伝統文化の保存・継承活動を推進し、継承者の育成を図る。

また、加茂岩倉遺跡、菅谷たたら山内、特別天然記念物コウノトリなどの文化財情報を的確に発信するとともに、地域文化に対する理解と関心を深めるため、文化施設等を拠点とした体験・交流活動、雲南市歴史文化講座等の実施により、地域文化を学び、体感する機会を提供するなど、地域文化の積極的な活用に努める。

特に、国指定の重要有形民俗文化財「菅谷たたら山内」は、平成 24 年度から保存修理事業、令和 5 年度から防災施設整備事業に着手している。保存修理や防災施設整備状況を随時情報発信するとともに、事業完了後の利活用について十分な検討を行い、効果的な活用を図っていく。

このほか、施設の専門的機能を生かした文化芸術活動の拠点形成及び環境づくりを整備するとともに、主体的で特色のある活動を推進していく。

(2) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	「菅谷たたら山内」防災施設整備事業	雲南市	
		文化施設整備事業	雲南市	

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

文化施設(ホール施設)については、「雲南市ホール施設整備保全計画」において、維持管理業務の効率化や経費縮減、現在の市民ニーズに応えられる施設とすることをめざすとともに、定期的な点検と計画保全により施設の安全性確保と長寿命化を図ることとしている。また、利用状況やニーズ、更新に係る費用の見込みなどに基づき、施設配置の在り方を検討しつつ、計画的な改修や修繕により長寿命化を図り、基本的には既存施設を維持していく。なお、類似した機能を持つ集会施設や教育関係施設とあわせて適正な配置や施設総量を検討し、機能の見直しを進め、集約化、複合化の検討を進めていく。

公共施設等総合管理計画で示された「維持、管理の適正化」に向けた取り組みをもとに、以下のとおり、ホール施設整備保全の基本方針を定めている。

ホール施設整備保全計画の基本方針

- ・構造躯体が健全であるホール施設は適切に修繕を行い、長寿命化対策を行います。
- ・3年に1度の「建築基準法第12条点検」だけでなく「自主点検」を実施し、劣化状況や性能の把握に努めます。
- ・予防保全により建物の耐久性向上とサービス機能の維持が行えるよう、改修や修繕計画を立案します。
- ・安全性や機能が低下していると判断した施設については、速やかに詳細調査を行ったうえで適切に対応し、施設保全を図ります。
- ・施設整備の際には、再生可能エネルギー利用や省エネルギー機器導入など維持管理経費削減の検討を行います。
- ・設備更新等において可能な範囲での民間活力の活用を検討します。
- ・施設毎カルテの作成・更新など、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその時期が管理できる仕組みを検討します。

1 2 . 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利用の推進

現況と問題点

雲南市では、令和4年6月に「雲南市脱炭素宣言」を表明し、この宣言を実行・実現するため「雲南市脱炭素社会実現計画」を令和6年3月に策定した。

本市のエネルギー消費量は、石油と電力を動力としたエネルギー消費量が約8割を占め、電力の大部分が化石燃料由来である。脱炭素社会実現には、市内での再生可能エネルギーを創出し消費していくことが必要である。

再生可能エネルギーの推進では、導入ポテンシャル・経済性の高い太陽光発電設備を軸に電源開発を進め、余剰電力を蓄える蓄電池設備の導入や水力、風力、バイオマス等の他の再生可能エネルギーの開発も必要である。

現在、公共施設を中心に太陽光発電及び蓄電池設備の導入を進めており、個人や事業所への導入も進めていく。

また、森林資源はCO₂を吸収・固定する役割があるため、建築材等として利用することでCO₂の長期固定でき、エネルギーとして利用することで化石燃料の代替えとなり実質的にCO₂排出量を削減することができる。

平成24年度から森林バイオマスエネルギー事業に着手し、林地残材の活用を図るための市民参加型収集運搬システムや市内公共施設への木質バイオマスボイラーの導入により森林資源を活用したエネルギーの地域内循環に取り組んでいる。一方で、森林資源のエネルギー利用や林地残材の有効利用を進めてきたところであるが、森林資源が十分に活用されているとは言えない状況である。

今後も、過疎地域に豊富に存在する様々な地域資源を活用した持続可能なエネルギー供給システムの構築と再生可能エネルギーの導入、そして脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

その対策

市では、太陽光を中心に地産地消の再生可能エネルギー電源を確保し、余剰電力を有効活用できる調整力を確保することで地域内経済循環とレジリエンス強化に加え市民の暮らしの豊かさの向上を目的とし、公募により地域エネルギー事業会社を選定し、令和7年4月に株式会社うんなん共創エネルギーが設立された。市も出資を行う中で、再生可能エネルギー電源の開発と電力の地産地消を進めることで温室効果ガスの削減を図り、脱炭素社会の実現をめざす。

加えて、森林資源等の有効活用も進め化石燃料に頼らないエネルギーの確保も図っていく。

「雲南市木材の利用促進に関する基本方針」に基づき建築物のさらなる木造化・木質化を図るとともに、林地残材のエネルギー利用を推進し林業の活性化を図る。

加えて、温室効果ガス排出量のオフセット材料として期待できる森林による吸収源の確保を図るため、再造林の確実な実施と森林整備を進める。

(2) 省エネの推進

現況と問題点

省エネ対策の推進は、エネルギーの適切な供給や環境負荷の低減、ひいては脱炭素社会の推進にもつながる重要な取り組みである。また、経済的なコスト削減、健康面や暮らしの豊かさにつながるため推進する必要がある。

公共施設では、公共施設等総合管理計画と整合を図りすべての公共施設で省エネ化を進めることとし、建物のZEB化、LED照明への転換、公用車・公共バスの電動車への転換や充電インフラ整備などに取組むが、相当な事業費が必要となるため、国や県の有利な財源確保に努める。

また、個人や事業所での取組も必要となるため、学習会などを通じた普及啓発に加え、必要な支援策の検討を進める。

その対策

公共施設では、新築案件はZEB評価基準と同等の省エネ性能の確保を図るとともに、既存施設は大規模改修等の改修に併せてZEB化を進める。また、「雲南市木材の利用促進に関する基本方針」に基づき木造化・木質化を図り、建設時に発生する温室効果ガスの削減と木質化による断熱性能の向上を図る。

加えて、令和12年までにすべての公共施設の照明LED化を進め、消費電力の削減を図る。

さらに公用車や公共バスは、適正な車両台数の確保に努める。加えて、車両更新時期に合わせ電動車や充電インフラ設備の導入を図る。

個人や事業所についても、必要な支援策を検討し事業化を図り、市内全域の脱炭素社会実現をめざす。

13. 過疎地域持続的発展特別事業一覧表

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(10)過疎地域 持続的発展特 別事業 企業誘致	企業立地促進対策事業 雲南市産業振興条例の基本方針に基づき、新たに企業立地や雇用促進等に取り組む企業に対し支援し、雇用の場の拡大を図る。	雲南市	市外からの立地企業や地場企業への支援により、地域経済の発展を図り、雇用の維持拡大に繋がる。
		新産業創出・経営改革・起業等支援事業 雲南市産業振興センターに経営改革・新事業展開・販路開拓・事業承継・起業創業及び企業間ネットワークづくり等を支援する専門員を配置し、市内企業等の事業活動を支援する。	雲南市産業振興センター	新たな事業や起業創業を促進させることにより、地域経済の発展を図り、雇用の維持拡大に繋がる。
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域 持続的発展特 別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子どもの健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、子どもの医療費を助成し、若い世代の保護者を中心とした人口の定着（定住）を図る。	雲南市	子育てに係る費用負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えることで、出生数の増加など、人口の維持拡大に繋がる。
		子どもの活動・相談拠点等総合支援事業 乳幼児からの子どもの発達や不登校などの支援を行う総合的な相談窓口として、こども家庭センターの設置運営を行い、保護者を中心とした人口の定着（定住）を図る。	雲南市	子育てに係る相談体制を充実し、子育てしやすい環境を整えることで、出生数の増加など、人口の維持拡大に繋がる。
	高齢者・障がい者福祉	児童・生徒等「支援・サポート」推進事業 児童・生徒等を対象に支援・サポート体制を強化するため、特別な支援を要する幼児、児童・生徒等が適切な教育を受けられるよう、市外の特別支援学校へ子どもを通学させる保護者等に対し通学支援を行い、若い世代の保護者を中心とした人口の定着（定住）を図る。	雲南市	通学支援により、保護者の負担軽減と子どもの必要な学びの場を確保することで、住み慣れた地で安心した生活が送れることに繋がる。

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(4)過疎地域 持続的発展特 別事業 幼児教育 義務教育 生涯学習・ス ポーツ	<p>児童・生徒等「支援・サポート」推進事業</p> <p>児童・生徒等を対象に支援・サポート体制を強化するため、保護者が安心して市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校へ通学させることができるよう、特別な支援又は生徒指導上の配慮が必要な幼児児童・生徒等に対する支援員・介助員等を学校等へ配置する。</p> <p>また、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を図るため、教職員等へ指導助言を行うことのできる専門的知識を有する指導主事を配置する。</p>	雲南市	学習面や学校生活等において支援を必要とする幼児児童・生徒に対し、専門人材による適切な教育や指導を行うことで、子ども達の個性や能力を発揮させることができ、次世代を担う人材確保に繋がる。
		<p>学校・地域・家庭連携事業</p> <p>学校と地域の連携・協働を図りながら、より有効的な生涯学習施策を展開していくために、地域の生涯学習推進員や地域コーディネーター等への指導助言を行うことのできる専門的知識を有する社会教育主事を配置する。</p>	雲南市	社会教育における専門人材の配置により学校と地域の連携・協働による取り組みを実践することができる、地域全体の教育力を養うことで、次世代を担う人材の育成確保と持続可能な地域づくりに繋がる。
集落の整備	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 集落整備	<p>地域づくり活動等支援事業</p> <p>地域自主組織等が自主的に行う「地域づくり」「生涯学習」「地域福祉」など地域課題の解決に向けた活動に要する経費を交付し、地域自主組織を支援する。</p>	地域自主組織	地域自主組織による地域人材の育成・確保や地域課題を主体的に解決していく活動を支援することで、次世代を担う人材の育成確保と将来にわたる持続的な地域運営に繋がる。